

平成29年第3回定例会

◆発言者一覧◆

●議長：斎藤範夫，副議長：菊地昭一

日程	発言順	氏名	会派
第2日目 (2017.09.15)	1	鈴木勇治	自由民主党
	2	嶋中貴志	公明党仙台市議団
	3	岡本あき子	市民フォーラム仙台
第3日目 (2017.09.19)	1	嵯峨サダ子	日本共産党仙台市議団
	2	辻隆一	社民党仙台市議団
	3	柳橋邦彦	市民ファースト仙台
第4日目 (2017.09.20)	1	高橋卓誠	自由民主党
	2	佐々木真由美	公明党仙台市議団
	3	村上千賀ひこ	市民フォーラム仙台
	4	花木則彰	日本共産党
	5	ひぐちのりこ	社民党仙台市議団
	6	加藤けんいち	市民ファースト仙台
	7	佐々木心	自由民主党
	8	佐藤和子	公明党仙台市議団
第5日目 (2017.09.21)	1	佐藤わか子	市民フォーラム仙台
	2	ふなやま由美	日本共産党
	3	石川建治	社民党仙台市議団
	4	安孫子雅浩	市民ファースト仙台
	5	わたなべ拓	自由民主党
	6	小田島久美子	公明党仙台市議団
	7	松本由男	自由民主党
第6日目 (2017.09.22)	1	鎌田城行	公明党仙台市議団
	2	やしろ美香	自由民主党
	3	庄司俊充	自由民主党
	4	高橋次男	自由民主党
	5	野田譲	自由民主党
	6	西澤啓文	自由民主党
	7	渡辺博	自由民主党

第2日目 (2017.09.15)

1 鈴木勇治

NO.	質問	①事前・ 現場調査(0~4点)	②他都市 との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	市長の政治姿勢について 市長の国家観と歴史観	0	0	1	1
2	東北の中核都市としての本市市長の果たすべき役割と現状認識について 市長選挙前の六月に、地元紙が行った県内三十四市町村長と東北五県の県庁所在地市長の計三十九人へのアンケートでは、指導力への期待と、東北全体の牽引役として指導力を発揮してほしいとの意見が相次いだとある。これらの声を受け、仙台市長は広域連携等の主要な職につき汗をかいていくことが求められている。これらを踏まえた現状認識と、今後についての考え	1	0	1	2
3	交流人口の拡大及び国際交流のあり方について 地方自治法七十周年の本年に、仙台市政を預かることになった郡市長の住民に対する責務についての認識	0	0	1	1
	市長の公約及び所信表明について ①人口減少問題と、その対応について (市長は来るべき人口減少時代にどのように対処していく考えか。市長の基本的な考え方) ②都市の活力の基礎となる経済成長のための施策について (仙台経済成長デザイン策定時から今日まで、経済分野の担当副市長として取り組んでこられた伊藤副市長に、まずこれまでの取り組みの状況、手応えについて) (宮城県との連携も重要。この点も踏まえ、地方創生のための経済、観光分野への取り組みについての郡市長の所見) (本市における抜本的な少子化対策の取り組みに関する市長の考え) ③市長公約の仙台版ネウボラについて (郡市長は選挙戦の公約として、仙台版ネウボラの創設を掲げた。本市の状況について御存じではなかったか。それとも、この事業の何かを充実、拡充させたいと考えておられるのか) ④市長が所信の中で「私を仙台市政へと送り出してくださった方々からの負託の重さをひしひしと感じている」と表明した理由、考え ⑤市長の求める現場主義について (市長のいう現場主義は誰に求めているのか。市長自身に向けているのか) (現状において本市の職員が現場主義ではなく、現場、現地から遠ざかっていると見たのか。あるいは現場主義という考え方の浸透度が低いと捉えたのか。どちらか。どこの首長でも使われているから使ったのか) (経営主体の現場主義か現場主体の現場主義か) (市長は就任以前どのような場で前例主義にとらわれていると感じられ				

4	<p>たのか) (創例主義とはどのような意味の言葉なのか。創成という言葉がふさわしいのではない。創成か、創製がよいのではないか) ⑥市民協働について (百八万市民それぞれの価値観をどう集約していくのか。市民とともにまちづくりを進める上で、市民とどう向き合っていくのか。地方議会における本市議会とどう向き合い対応していくのか。表現されている大きな壁とは、何を指しているのか) (少子高齢化社会における町内会組織のあり方や、郡市長のまちづくりの考えるところについて、どのような方法、手法で理解を求めていくのか) ⑦いじめ問題への対応について (これまでの対応について教育長はどのように考えているのか) (四月の事案を受けて、教育委員会の行っている緊急対策の中で、各市立学校でのいじめの件数を調査しているはず。かなりの数に上っているのではない。学校からの報告はどのようであったのか) (いじめ防止のための具体的施策を重点的に進めることが、再発防止につながるという点で重要ではないか) (スクールカウンセラーの配置の拡充が必要ではないか。教育委員会はどのように考えているのか。スクールソーシャルワーカーについても、教育委員会に配置されている五名では、現場の状況に対応できないとの声が大きくある。勤務実態を把握し、ぜひ拡充を図るべき) ⑧三十五人学級について (実施に必要な教員の採用数をふやすことが可能なのか) (あいている教室があるという学校はまず見当たらない。多数の教室が必要となる少人数学級を全校で実施するような方向転換は難しいのではない。市独自の施策に対して、教職員人件費の国庫負担を得る見込みはあるのか。人件費負担、また教室の確保に係る経費をどう考えているのか。三十五人学級をすぐに実施するつもりなのか。十分な検討を行った上で、その実施可否を検討すべきであると考え、いかがか) ⑨特別支援学校について (昨今の動きを踏まえ、本市としてどのように対応をとっていくのか) ⑩現場主義ということを標榜している以上、きっちりと面談していかれるのかどうか、答えていただきたい(追加) ⑪仙台版ネウボラについて、なぜ仙台版ネウボラをつくるんだという話になったのか。具体的にどのようなことを拡充なさるのか(追加) ⑫所信表明の中で、「私を仙台市政へと送り出してくださいくださった方々からの負託の重さをひしひしと感じております」と表現した意味合い、そしてまた市長の思いとして市民全体ということを考えておられるのか改めて確認をさせていただきたい(追加) ⑬創例主義という言葉を変えていただくか何かされたい(追加) ⑭いじめ防止条例をきっちりと浸透させる意識醸成を徹底してやっていただきたい(追加) ⑮本庁舎建てかえと音楽ホールは、これまでの進め方と何ら変わらないという理解でいいのかどうか。再度お答えをいただきたい(追加)</p>	2	0	2	4
5	<p>市長選の際のマスコミのアンケートに対するお答えになった事項について ①本市の未来を築く重要なインフラである本庁舎建てかえと、音楽ホール整備について (その整備がいたずらにおくれることは許されない。市長は両施設について、優先順位をどのように考えておられるのか、どのような手法により経費を削減しようとしているのか) ②復興基金をどのように活用しようと考えたのか。これを取り崩すとなれば、当初の目的がかなわなくなるのでないか ③奥山市政の八年間をどう評価するののかの問いに対し、市職員の不祥事など内部問題解決には消極的で、市民目線を欠いていたのではないかとあるが、どのようなことを言われているのか。内部問題を隠蔽しようとしたのか。我々議会に対する評価でもあったのか</p>	1	0	2	3

6	<p>仙台市介護保険条例の一部を改正する条例案に関し、次期の高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の策定状況等について</p> <p>①ふえ続ける介護のニーズに応えるためには、今後とも一定のサービス基盤の整備は必要であるが、一方で、保険料の負担もそろそろ限界に近づいている。次期の計画策定に当たり、当局ではこうした点についてどのような認識を持ち、計画の改定を進めようとしているのか。制度を所管する国に対して、支援の拡充などについて強く働きかけるべきと考えるが、いかがか</p> <p>②介護の現場において、一番の課題になっているのは介護人材の確保。人材確保に向け、市としても手を打つ必要があるのではないか。当局では、本市の介護人材不足の状況をどう認識しているのか、また今後どのように取り組む考えか</p> <p>③住民全体の地域での支え合いの充実について (本市では、町内会や地区社協、あるいはボランティアなどによる住民主体の自主的な活動が行われてきている土壌がある。残念なことに、こうした活動も地域によって取り組みぐあいに差があったり、現在活動している団体でも、後継者の問題などでさまざま悩みを抱えながら活動している状況にある。当局ではどのように認識し、地域全体の活動の支援などについてどのように考えているのか)</p>	2	0	1	3
7	<p>復興公営住宅の家賃について</p> <p>今後、仮に国が制度延長をしない場合において、市が独自の減免を行う場合には、慎重にも慎重な検討が必要ではないか。市長の所見</p>	1	0	1	2
8	<p>東部沿岸部の防災集団移転跡地の利活用について</p> <p>①事業を引き継いだ者として、この事業にかける市長の思い ②今後どう取り組んでいくのか</p>	1	0	1	2
		8	0	10	18

【コメント】

4、5⇒
市長の公約の問題点を整理した質問

6⇒
①②：具体的提案が必要

第2日目 (2017.09.15)

2 嶋中貴志

NO.	質問	①事前・ 現場調査(0~4点)	②他都市 との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	<p>議会対応について</p> <p>①郡市長を支援した各会派、議員との政策協議、そして合意はできていたのか。できていたのであれば、どこまでの政策的合意をされたのか</p> <p>②市長を支援した会派の中には、奥山市政の震災復興を被災者に冷たいと、激しく批判した会派があった。市長はどのようなお気持ちをお持ちなのか</p> <p>③今後の議会対応については、どのようなお考えで臨まれるのか</p> <p>④政策合意について、合意したのかどうか確認させてください(追加)</p>	1	0	1	2
2	<p>創例主義について</p> <p>①市長が意図する創例主義とはどのようなことについて想定をしているのか。前例にとらわれないことによる弊害が発生しないのか</p> <p>②職員の意識をまちづくりプロデューサーへと改革することも公約に掲げているが、コンセプトだけ考えて、後はコンサルタント頼みというようなことにならないのか</p> <p>③前例や現状を見ながらの洗練主義を掲げてはいかがか</p>	0	0	1	1
3	<p>宮城県市長会、東北市長会について</p> <p>①仙台市以外で会長職に適した方、手を挙げる方がいれば、その方に協力していくぐらいの度量を持ち、対応していくこともよいのではないか</p> <p>②市長の知事選への対応について</p>	0	0	1	1
4	<p>市長の選挙公約について</p> <p>①バス事業の考え方について (五年間の自動車運送事業経営改善計画は計画どおり進めるのか。市営バス事業についての考え)</p> <p>②いじめ問題への対応と教育改革で、教育委員会の機能強化と人権尊重の意識を高める教育の推進を掲げた点について (公約の教育委員会の機能強化についてはどのような機能強化を考えているのか。人権尊重の意識を高める教育は具体的にどのような教育なのか)</p> <p>③パリ協定の精神を生かし、石炭火力発電等の環境配慮促進と説明責任、住民コミュニケーションの向上を掲げているが、仙台港のパーステーションを想定した選挙公約かと思われる。石炭火力発電等の等とは、ほかにどのようなものを指すのか。石炭火力発電の基本的な考え</p> <p>④市長が考える市民とのかかわりについて (国会議員時代の国政での活動等が評価されて、出馬要請につながったとお考えになっているか。国会議員のときには、私もいつか市長になって、自分が生まれたこの仙台のまちづくりを含めた市政運営に携わろうと意欲は持っていなかったのか。就任間もない市長から見て、本市の職員の印象をどのようにお持ちになったのか。市民が主役という視点で、市長は市民の皆様とどのように市政運営にかかわってもらうことを想定しているのか)</p>	1	0	1	2

5	<p>市長の所信表明について</p> <p>①所信表明の中で、冒頭、基本的認識と決意から始まり、三つの基本的な考え方を述べられた。しかしながら、目指す目標については触れられていない。決意や心構えだけでは市政を推進していくことはできない。目指すべき目標について、市長の所見</p> <p>②子育て環境整備について (本市で行う既存事業である地域包括支援センターに予算と人員を配置し、地域まるごと包括支援センターなどと名称も変更して、子供を産み育てる、そして老いてからのことまでトータルで関わることができる仕組みづくりもあっていいのではないかと。郡市長のおっしゃる仙台版ネウボラとはどのようなものか)</p> <p>③仙台版ネウボラについて既存の施設との連携という答弁だったような気がするが、仙台版ネウボラって何なのか(追加)</p>	1	0	1	2
6	<p>復興への取り組みについて</p> <p>①今、市長になられて、災害時において政令市が持つべき権限は何か必要と感じておられるのか。また、みずからも、あの震災を風化させないためにはどうすべきであるとお考えなのか</p> <p>②本市東部地域について (荒浜地区に深沼海水浴場再開を想定して、避難施設を整備する旨の発表があったが、他の施設を含め、六千三百人の避難を想定している。海水浴場を含め、どのように利用人口を想定して整備するのか) (この避難施設が整備されないと、海水浴場の再開はあり得ないとの理解でいいのか)</p> <p>③防災集団移転跡地の利活用について、旧住民の声が反映されないのではないかと不満の声もある。今後どのように対応されるのか</p> <p>④市内には九月一日現在で、県内他市町、福島県、岩手県で被災された四百三十二世帯の方がみなし仮設に住んでいる。最後のお一人が心の復興を果たすまで、寄り添った対応を求める。郡市長の答弁を求める</p>	2	0	1	3
7	<p>目に見えない心の復興について</p> <p>①目に見えない心の復興について、郡市長の所見</p> <p>②再建先の新たなコミュニティ形成は、ますます重要。今後の取り組みについて</p>	1	0	1	2
8	<p>風化に抗う復興メモリアル事業について</p> <p>それなりの規模の施設整備をする必要がある。風化に抗うメモリアル施設整備についての考え</p>	1	0	1	2
9	<p>本庁舎建てかえ、音楽ホールについて</p> <p>①本庁舎建てかえについてのこれまでの進捗状況。基本構想は、建てかえに関する基本的な考え方を検討するものであるが、郡市長はどのように考えているのか。市長の考え方次第では、予定よりおくれることも想定される</p> <p>②音楽ホール建設の進捗状況。東京エレクトロンホール宮城の建てかえについて県とどのような意見交換をされたのか。音楽ホール建設に関する郡市長の考え。県が建てかえを検討するとしている東京エレクトロンホール宮城との調整は、どのように図っていくのか。市内に二つの大型音楽関連施設は、市長は必要とお考えか</p> <p>③郡市長は、市庁舎建てかえ、音楽ホール、メモリアル施設、この三つの大型施設を整備する場合は、優先順位をどのように考えているのか</p>	1	0	1	2

10	まちの魅力向上と活力の向上について ①観光における近隣自治体との連携を市長はどのようにお考えか ②訪れた方々の満足度から見た今後の仙台市の対応 ③子供たちのパスポート取得について （視野を広げる動機づけとして、子供のパスポート取得に助成するという制度を設けるということも一考ではないか。このような子供の未来志向支援事業についての市長の所見）	1	0	2	3
11	平成三十年度予算について ①重点配分に関しては、極端に言えば要求設定は青天井なのかと考えてしまう。この点の財政当局の所見 ②郡市長は、所信で述べている三十五人学級の拡充、また仙台版奨学金の創設にはどのくらいの予算を想定しているのか ③選挙での七つの重点政策の優先順位 ④財政当局と食い違いがあった場合の予算執行に関しての市長のお考え	1	0	1	2
		10	0	12	22

【コメント】

1②, 4②, 5①, 7①②, 8, 10①⇒
 質問が抽象的。（市長就任直後の質問であり、やむを得ないところもあるが）具体的な課題をつきつけてを質問すべき

第2日目 (2017.09.15)

3 岡本あき子

NO.	質問	①事前・ 現場調査(0~4点)	②他都市 との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	<p>郡和子市長の公約、所信表明について</p> <p>①市民協働について (市民協働はしっかり継承していただき、仙台市民そして支援団体や市民団体、仙台を愛し、仙台をよりよくしたいと願う多様な人材の参画を基本に、仙台市政に取り組んでいただきたい。いかがか)</p> <p>②いじめ問題への対応について二点 (郡市長のもとに、生徒に何が起きたのか、事実関係の把握から自死の原因、地域と家庭との連携、学校及び教育委員会の対応について調査を進めることを期待する。同時に、現在議会においても調査特別委員会を設置され、調査研究しているところであり、お互い情報を共有し合い、再発防止を構築できるよう協力して進めるべき。取り組みの進め方について、郡市長のお考え) (本市においても子供目線で相談しやすい、アクセスしやすい方策で相談をしやすくする検討も必要があるのではないか)</p>	1	1	2	4
2	<p>三十五人以下学級の実現について</p> <p>①教員多忙化解消は、喫緊の課題。個々の児童生徒に触れ合う時間を確保する、不登校や配慮が必要な児童生徒にも担任の目を届きやすくすることは、間接的にはいじめ防止対策の一つとしての効果も期待できる</p> <p>②三十五人以下学級の実現を国に求める一方で、四月から権限移譲も実現した仙台市みずから、段階的にでもでき得ることの準備を進める決意を伺う</p>	1	1	2	4
3	<p>障害者福祉について</p> <p>障害者差別解消条例制定後、ココロン・カフェで出ている事例や意見をどう把握し、検証に反映させているのか</p>	1	0	1	2
4	<p>復興への取り組みについて</p> <p>被災者が真の自立へ向け、またコミュニティーづくりや支え合いの仕組み、未来のまちづくりに向けて歩みを前に進めるための支援に力を入れ、特に子供たちの長期的な心のケアなど、今後も必要な復興支援を丁寧に進めることを求める。お答えください</p>	0	0	1	1
5	<p>伊達文化など都市個性とブランド力向上について</p> <p>本年は、伊達政宗公生誕四百五十年の記念すべき年であり、VRで仙台城を仮想体験するのはどうか。生誕四百五十年で、秋田の劇団が支倉常長のミュージカルを仙台で上演して下さると伺った。ほかに四百五十年として、仙台の魅力づくりに貢献するものはないか。あわせて伺う</p>	1	0	1	2
6	<p>仙台パワーステーションについて</p> <p>①大気と水質の緊急追加観測の結果がどうだったのか ②パリ協定のCO2削減に率先して取り組むべき社の都仙台的市長として、この事業者に対しどのような対応をするつもりか ③社の都の本市においても、これ以上安易な立地を進めないための方策も講ずるべきではないか。条例改正によるのか、あるいは他の方法があるのか、市長のもとで知恵を絞っていただきたい。いかがか</p>	1	0	1	2

7	<p>休日保育拡充のための補助の増額について</p> <p>①そもそも休日勤務のある業種の事業所に保育施設があるほうが効率的である。企業主導型保育事業など事業者の協力を求める働きかけなど、休日保育のあり方の工夫も求める</p> <p>②郡市長の思いとして、この休日保育の拡充を計上されたということになると思うが、事業者等の協力も含め、市からも積極的に拡充に力を入れていこうとする方針ということか</p>	1	0	2	3
8	<p>国家戦略特区法の改正に伴う仙台市手数料条例等の一部を改正する条例について</p> <p>①三歳以上の受け皿を市として責任を持ってつなぐことができているのか。以前のせんだい保育室など、スペースとして十分受け入れられる環境がある施設もある。必要ならこの特区を活用する判断もあるのではないか</p> <p>②安心で、かつ子供の発達に十分対応できる保育施設を整備すること、保護者の不安の解消につながる受け皿を、それも何よりも待たなしの状況だということを十分踏まえて、迅速に進めていただくことを求める</p>	1	0	1	2
9	<p>錦ヶ丘中学校新設に関する工事契約について</p> <p>①建設が進むと、再来年四月には新しい中学校が誕生する。その後は、富沢中学校が仙台で最も人数の多い中学校となる見込み。都市計画審議会でも、大野田、富沢での複数の区画整理が進んだ場合、生徒の人口増への対応が懸念されている。今後の生徒数の見通しをどう立てているのか、どう対応していくつもりか</p> <p>②教育長の答弁の中学校の生徒数の推移は、楽観的な予測かなと思う。より精密な調査をされるということを、ぜひもう一度答弁いただきたい（追加）</p>	1	0	1	2
10	<p>中央卸売市場のC級冷蔵庫棟の新設に関する工事契約について</p> <p>改めて安全・安心で品質の向上と付加価値の高い生鮮食品等を安定供給するために、欠かせない本市の中央卸売市場の役割と責任を明確にした経営戦略を構築するべきではないか</p>	1	0	1	2

11	<p>三つ目の柱、各種計画の検証と課題について</p> <p>①まち・ひと・しごと創生総合戦略の地方創生について (ますます拡大するインバウンド戦略において、結果、地元経済還元がなされるという発想に至った事業展開を求める) (直接的に支援するという意味では、地元中小企業への優先発注など、さらに努力されるべきではないか) (工事については既に実績があるが、各局発注の業務委託について、実際にどの程度実践しているのか、検証されてはと思う) (新規雇用者数が計画的に伸びてきているが、正規雇用と非正規のバランスの推移はどうか。国に報告する数値だけでなく、戦略の目的を達成するための効果を把握する補完指標も必要ではないか)</p> <p>②もう一つの目標である本年末までに農業販売額百億円について、地産地消促進条例で根拠を持つべきではないか。学校給食との連携も期待でき、市民啓発も図られる。地元で評価が上がれば、当然国内外へのPR促進にもつながる</p> <p>③新規開業率日本一を目指しているが、五年以上の定着率の視点を持つ、またイノベーションネットワークハブ構築事業において、社会起業家、現在一社ある。この一社をどう育てていくのかによって、二社、三社とつながることが期待される。競争選抜型若手起業家育成も、七十二名の若者が地元企業とネットワークの実績があるとのこと。アイデアソンやアプリコンテストも開催しており、そこで入賞した若者を本市としても一定程度継続して育て上げる、人に投資して効果を出す仕組みが必要ではないか</p> <p>④AIはどうか。今、幾つかの自治体で、AIを使った分析や行政サービスの提供にトライしているところが出てきている。コールセンターの応答や、道路損傷箇所の自動診断、戸籍業務の審査など。先輩やベテランの仕事のノウハウや判断の蓄積をすることで、あくまでも参考にする情報としてAIの可能性を探るのはどうか</p>	2	0	2	4
12	<p>郡市長の任期中に、仙台市基本計画の更新を迎えることについて</p> <p>本市であえてソフト、ハードを含めた技術開発部門、多様な人材を受け入れる風土について積極的に環境を整えるべきではないか。そのためにも、復興の先の新たな十年計画の際には、その多様な人材に参画いただく計画策定をと、指摘させていただく</p>	1	0	1	2
13	<p>コンプライアンスの徹底と現場主義について</p> <p>①職員自身のモラルを自覚することをいま一度徹底すること、職員と取引先などの適正な関係、仕事のクロージングをしっかりと行うことなど、意識喚起を新市長のもとで行うよう求める</p> <p>②仙台のよいところ、課題のあるところを郡市長御自身の目で確かめる気持ちを忘れずに、また現場で頑張っている職員とともに、必ず現場の当事者の声を聞くことの継続、徹底を求める</p> <p>③この二点についても決意をお伺いする</p>	0	0	1	1
		12	2	17	31

【コメント】	
10⇒	「中央卸売市場の役割と責任を明確にした経営戦略の構築」はもっと具体的に提案するべき
11⇒	具体的提案を伴った質問
12⇒	「多様な人材を参画いただく計画策定」はもっと具体的に提案するべき

第3日目 (2017. 09. 19)

1 嵯峨サダ子

NO.	質問	①事前・ 現場調査(0~4点)	②他都市 との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	<p>学びの環境の整備について</p> <p>①三十五人以下学級の拡充は市民の願いの切実性から見れば、そんなに多額の経費がかかるわけではない。仙台市が直面しているいじめ問題の対応を考えると、まずは急いで中学校の二、三年生を対象にするところから三十五人以下学級を行ってはどうか</p> <p>②教育の現場では、配慮が必要な子供の増加や不登校、貧困、過度の競争教育などで、子供も教師もストレスを抱えている現状がある。養護教諭や事務職員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを初め、特別支援教育の支援員、補助員を拡充することも必要。現場から出されている切実な声に応えるために、人もお金もふやして教育環境を早急に整えるべきと思うが、いかがか</p> <p>③市長選挙では、給付型奨学金制度創設に学生や若者から大きな期待が寄せられた。仙台でこれからつくる奨学金制度は給付型とすべきと考えるが、いかがか</p>	1	1	2	4
2	<p>地域福祉の充実について</p> <p>①子育て環境整備で最も切実なのは、保育所に入れない待機児童対策。市民の願いは、六歳まで安心して入れる保育所をふやすこと。この願いに真っすぐ応えて、市が責任を持って認可保育所をふやすことを求めるが、いかがか</p> <p>②保育士確保のため、市独自に保育士の処遇改善に踏み出すことも重要。保育士の処遇改善と人材確保は郡市長が選挙公約に掲げたもの。公約実現に足を踏み出すことを求める。いかがか</p> <p>③宮城総合支所保健福祉機能強化について (今回、区役所から四つの事務で事業が移管される。子ども・子育て支援、高齢者支援、障害者支援、生活困窮者支援。総合支所では、現在これらの事務を保健福祉課一課体制で行っていたが、移管される業務も人もふえるのであるから、せめて二課体制にすべき。いかがか) (事務を移管するからといって、機械的に青葉区役所の職員を減らすべきではない)</p>	2	1	2	5
3	<p>東日本大震災の復興について</p> <p>①五年の復興計画が終了し、復興計画の何ができて、何ができなかったのかをはっきりさせて、復興計画を検証することが必要。いかがか</p> <p>②復興公営住宅や民間賃貸住宅で暮らす被災者が今どんな暮らしをしているのか、この機会に生活実態調査をすべき。いかがか</p> <p>③仙台市は、復興公営住宅を少なくし、民間賃貸住宅への入居を誘導したのであるから、家賃補助に足を踏み出すべき。いかがか</p> <p>④ついの住みかと思入居した復興公営住宅の家賃が上がるとい問題が入居者に不安を与えている。まずは復興公営住宅に出向いて直接住民の声を聞くことを市長に求める。いかがか</p> <p>⑤あすと長町復興公営住宅の目の前に高さ八十メートルの高層マンションが建ち、復興公営住宅の住戸に日が差さないという大きな問題が起きている。郡市長には、現場に行って入居者と膝を交えて懇談し、住民が納得する検討をすべき。いかがか</p> <p>⑥第一問で復興計画を検証することが必要と求めた。質問の趣旨は、総括する上で、五年間の市の復興計画が全体としてどうだったのか、とりわけ被災者の生活再建や今の生活状況から見て十分だったのか、足りないことはなかったのかなどの視点を持ちながら総括、検証することが必要ということ。それが新しい市長が今後の施策を打ち出していく上でも必要な作業。いかがか (追加)</p>	2	1	2	5

4	<p>記録的な長雨と日照不足による農業被害について</p> <p>①秋保などの中山間地もきめ細かく被害状況を調査する必要がある。いかがか</p> <p>②仙台市では、二〇〇三年の農業被害の際に、九月議会に農作物災害対策事業に係る補正予算を緊急提案し、次年度の種もみの購入費やくず米等の集荷対策助成などを行った。また、融資や利子補給、住民税などの減免制度を実施した。今回もこうした緊急対応と対策が求められている。被害の実態を緊急に調査し、今議会に追加の補正を組むなどの対応が必要ではないか</p>	2	0	2	4
5	<p>仙台パワーステーションについて</p> <p>①村井知事が誘致に直接関与したことは明らか。県主導でやられたことを仙台市は知っていたのか</p> <p>②経過を見ると、今から五年近く前の二〇一二年十一月時点には既に仙台市は石炭火力発電所の立地を知り、容認し、調整に当たっていたと思われる。事実はどうだったのか</p> <p>③本来であれば、立地が検討された時点で市の環境影響評価条例施行規則を改正し、仙台パワーステーションをアセスの対象にすべきだったのではないか</p> <p>④遅きに失した対応であり、見逃してやったとしか思えない。このような前市政の失政を反省して、仙台パワーステーションの本格稼働を阻止するために全力を挙げなければならない。いかがか</p> <p>⑤仙台市でも条例を改正し、計画段階から住民が参画できるようにするなど改善すべき</p>	2	0	2	4
6	<p>今議会に提出されている決算について</p> <p>①決算のもう一つの特徴は、市民一人当たりの民生費が他都市に比べて少ないこと、福祉の予算をもっとふやすことが必要。いかがか</p> <p>②決算年度の剰余金見込みを次年度の賦課算定に算入した場合、国保料は幾ら下がるのか。決算年度の保険料を決める際に市は、九%は未納になるだろうと見込み、その分を保険料に上乘せしている。こうした計算の仕方をやめれば、一世帯当たりの保険料は幾ら下がるのか、あわせて伺う</p> <p>③国民健康保険が二〇一八年四月から都道府県単位の運営に移行する。県単体化後も一般会計からの独自繰り入れを行い、市の独自減免を継続させて、現在以上に保険料を上げないようにすべき</p> <p>④被災者の医療費免除について、その費用の八割は国が負担する。仙台市で負担する費用は約二億円で済む。免除は十分にできる。宮城県内では九つの自治体が今も医療費免除を継続している。特別調整交付金は何よりも被災者医療を優先して使うべき。市長の考え</p> <p>⑤健康というのは、自然環境の保全から医療、福祉などの社会保障、雇用、住宅まで含め幅広く捉えることが必要。市長は、こういう幅広い視野で健康都市を思い描き、施策に反映させていくこと、そしてそれを市民とともにつくり上げていくべき。所見</p>	2	0	2	4
		11	3	12	26

【コメント】

2, 3, 4, 5⇒
調査に基づく具体的提案、問題点の指摘を伴った質問

第3日目 (2017.09.19)

2 辻隆一

NO.	質問	①事前・ 現場調査(0~4点)	②他都市 との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	<p>郡市長の政治姿勢について</p> <p>①健康都市宣言を発して、その推進事務局を柱に市民協働を進めてきた島野市政、情報公開など市民の目の高さの市政運営と一九九九年に市民協働元年を掲げた藤井市政、そして仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例を成立させた奥山市政。郡市長はこれらの市政運営の手法に比してどのような形で推進されようとしているのか</p> <p>②島野市政、藤井市政の地域密着型の市民協働の推進という点ではどのような考えをお持ちか</p> <p>③これらの市政運営に共通するものは、市民や各界有識者によるシンクタンクが存在、市政運営には市組織、機構の外部からの意見を反映させる取り組みは極めて重要な課題だと考える。その中核がシンクタンク。市長の意見を伺う。新たな総合計画の策定のためにもシンクタンク等の果たす役割は大きい。その策定作業の準備も含め所見</p> <p>④今定例会に、協働によるまちづくりの推進に関する市の施策の実施状況報告書が提出された。基本施策に関しては、着実に進捗とが予定どおり進捗とか、事業の進捗を評価する総括がほとんどであり、その中から今後の課題とは何かを見出す内容が記載されていない。市民協働事業にしても、実施の実態の報告にとどまっている。当局はこの点についてどのように考えておられるのか。この評価に当たっての市民意見等は反映されるのかどうか</p> <p>⑤仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例に関して市民の認知度を深めていくという点についての考え</p> <p>⑥若者の育成という課題について、支援制度を含めた施策の推進を求めてきた。改めて当局の所見</p> <p>⑦どのような形でチェック機能を果たしていくのか、あるいは政策立案のところに市民参加を進めていくのか(追加)</p>	1	0	2	3
2	<p>震災復興に関して</p> <p>①災害対応法制の見直しの問題について (地方分権の視点に立った法制の見直しの先頭で奮闘していただきたい)</p> <p>②宮城県復興事業との関係 (新聞報道で気になったのは、県が進めようとしている宮城野区のJR貨物ターミナル駅敷地に整備する広域防災拠点に対して協力姿勢を示したという点。約三百億円もの県費が投じられ、その中には復興予算等も相当含まれる。広域防災拠点がなぜ仙台市内の中心部でなければならないのか。費用対効果の点でどうなのか。活断層である長町一利府線断層帯が走っている危険な場所で問題はないのか。真剣に議論していかなくてはならない問題。広域防災拠点の整備に、道路整備などの協力が本市に対して求められるなどの新たな財政負担等が生じ、本市の復興事業にも影響が出る。この問題についての当局の考え)</p> <p>③本市の復興事業の中における復興メモリアル事業について (現在、市内中心部における施設整備はコンセプトを含め検討中とのこと。新市長のもとで新たな発信を期待する。所見)</p>	1	0	2	3

3	<p>平成二十八年度一般会計・特別会計歳入歳出決算認定に関する件について</p> <p>①通常分だけで見れば、歳入総額から歳出総額を差し引き、翌年度繰越財源を差し引いた実質収支は約三十六億円の赤字。本市の財政は厳しい状況にあることは疑いようのないもの。この点についてどのように分析されておられるのか</p> <p>②経常収支比率が三・二ポイントも悪化し九九・四と、震災の年の一〇一・六に次ぐ、異常とも言える財政構造の硬化化について歳出において扶助費が対前年度比七・九%も上昇していることが気になる。現状の認識とその要因の分析。ことし一月に示された中期財政見通しでは、平成三十年度以降、毎年二百五十億円以上の財源不足が見込まれている。今後の財政運営についての当局の所見</p> <p>③市債に関する問題 (臨時財政対策債の増加は将来の財政運営に大きな影響を及ぼすものと想定される。国に早急なる対応を求めていくべき。その決意が問われている)</p>	2	0	2	4
4	<p>仙台市自動車運送事業会計決算認定に関する件に関連して</p> <p>①平成二十八年度補正予算時の試算では、資金不足比率は猶予措置がない数値で一・九%。決算における九・五%は二・四ポイント改善している。なぜ改善したかについて説明願いたい。これまでの想定からすると幾分改善されてきたと言えるのかどうか。平成二十八年度決算を踏まえた今後の見直しについても明らかにしていただきたい</p> <p>②市民の足を守るという視点から行政路線や福祉路線という概念のものと行政側の支援の拡充こそが求められている。所見。市民の足を守り、移動する権利を保障するという視点に立って、バス事業を公営事業として存続させていく以外に道はない。そのことについて市長はどのようにお考えか</p> <p>③地域交通政策について (本市の交通プランは二〇二〇年までであるが、その見直しも含め本市の地域交通の課題についての考えを伺う) (コミュニティバス等の地域交通にしても、行政の責務の明確化とともに、市民協働で取り組む姿勢こそが問われているのではないか) (先進事例では、公共交通空白区、公共交通不便地域などの定義を明確にして、行政の責務や市民協働の取り組みなどが盛り込まれている。本市でもこのような視点を明確にした条例の制定を検討すべきではないか)</p>	1	0	2	3
		5	0	8	13

【コメント】	
<p>1, 2, 3, 4⇒ 課題と問題点を整理した質問</p>	

第3日目 (2017.09.19)

3 柳橋邦彦

NO.	質問	①事前・ 現場調査(0~4点)	②他都市 との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	<p>市長の所信表明について</p> <p>①経済の活性化とどなたでもおっしゃる一言で済まされるものではない。どのような考えや手法を尽くしてバランスさせるかの提案を来春の施政方針には最重要な基本政策としてぜひにもお示しいただきたい。いかがか</p> <p>②「創例」という言葉。これの出典をお示しください。市長の造語なのであれば、使用をよしてください。創例主義は次に前例主義を生むこととなり、自己矛盾。所見につき伺う</p> <p>③郡市長は何ゆえに、何を目的に市長を目指されたのか。目前の状況の中で選挙に勝って市長となること自体が目標であったのか</p> <p>④行政職員の中にあつただ一人の政治家。市民の意見と生活を政治はよく聞き分け、それを一体のものとしてどのように考慮の場上げるのかは大変大事な問題。それらの取りまとめと方向性を定める大きな仕事があるはず。いかがか</p> <p>⑤創例という言葉そのものが一体どこから出てきた言葉なのか、よくわからない。創例主義というふうに主義をつけ始めるとそれに必ずまた創例主義が出てくる。それが重なって前例になってしまう。創例という言葉そのものと、その主義をつけて所信表明の中で言うのはやめたほうがいいのではないか (追加)</p>	1	0	1	2
2	<p>市長にとって市民ということについて</p> <p>①市長の言うところの市民とは一体誰のことか。まさに目の前においでの方の支援者、後援者に対するだけの喜びと御礼であったのではないか</p> <p>②事は市長の立場の話。目前の市民のほか、御自分には目を背けた人々に対しても、同様にともにまちづくりをと呼びかけなくてはならない。その意味において、当選後と今議会前までの中で多数側の市民への呼びかけは具体的にどういうふうになされたか</p> <p>③歴史的時間軸の中で、この仙台の文化や伝統やまちづくりやよき跳めを築き上げてきた、過去に実存した市民たちをも考慮せねばならない。それが市長としての立場ではないのか</p>	1	0	1	2
3	<p>前市政との比較をとしての政策課題について</p> <p>①音楽ホールについては、市も県もそれぞれに同様のものを所有する必要はない。の音楽ホールと県民会館の建てかえの件、どうなさるか。この次に知事にお会いいただくときに、このことをお話しなさせてみてはいかがか</p> <p>②音楽ホールは、本格的にこれは進めるということによろしいかどうか (追加)</p>	0	0	1	1
4	<p>災害対応法制の見直しについて</p> <p>今もって基本法も救助法も知事の権限下にあり、政令市長におりていない。あと一押し、市長の力量を発揮していただければ。市と県。市長と知事。これからどのように関係構築していくおつもりか、この機会に災害対応法制への対応を含め市長の決然たるお答えをお願いします</p>	0	0	1	1

5	<p>宮城県知事選挙と衆議院の解散、総選挙について</p> <p>①市長は、既に知事選にかかわりませんと再三表明しておられるが、今後どのような候補者が決まり、その候補者から応援要請があったとしても、この考えに変わりないか</p> <p>②市長は、衆議院選挙についてもかかわらないおつもりか</p> <p>③衆議院の解散、総選挙の特に宮城一区、二区について、特定の候補者を応援することもあるのか（追加）</p>	0	0	1	1
		2	0	5	7

【コメント】

1 ③④⇒
質問の趣旨がやや不明

3 ⇒
県民会館の建て替えと音楽ホールの建設の関係について質問者の考えを提示して質問すべき

第4日目 (2017.09.20)

1 高橋卓誠

NO.	質問	①事前・ 現場調査(0~4点)	②他都市 との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	<p>社の都の魅力向上と伊達文化の再興について</p> <p>①郡市長が思う伊達文化の再興とは具体的に何を指すのか。本年六月に伊達文化を生かしたまちづくりを考える幾つもの市民団体が結集した城下町仙台まちづくり市民会議が発足した。郡市長にはぜひこういった有志の皆様のお声を大事にさせていただき、今後の伊達文化の再興にお役立ていただきたい。所見</p> <p>②大手門復元の基本計画は現時点でいつ行おうとお考えなのか。市民の期待にぜひ応えていただくためにも、郡市長の明快な答弁を</p> <p>③大手門の復元に関しては、これまでも奥山前市長のころから同じような内容の答弁をいただいている。郡市長としてのお考えをお聞きしたい。目標を定めないと、この時期までにやるということで決めて物事を進めていかないと、逆に何も進まない(追加)</p> <p>④大手門についてはゴールを決めなければいけない。計画を立てていかないと物事は進まない。大手門に対する決意をお聞かせいただきたい(追加)</p>	1	0	2	3
2	<p>市民協働について(繁華街における客引き行為について)</p> <p>①本市も現状を踏まえ、条例策定をするべき</p> <p>②過去の先輩議員の質問の答弁から現在まで、どのようにこの問題対策が進められてきたのか。地域の聞き込み等、これまでどのような取り組みをされてきたのか、県警とはこれまでこの問題について連携をどこまで深めているのか。また、なぜ三年前と比べて状況がひどくなっているのか</p> <p>③郡市長は、選挙の際、アーケードの中に事務所を構えておられた。この問題については実際にその目で見られたかと思う。どのように取り組んでいくお考えなのか</p> <p>④この問題に関し、私利感情を捨て、市民一丸となって安全・安心な暮らしの環境をつくる、また、観光対策の観点から本気で役所としての役割を果たしていただき、問題対策に取り組んでいただきたいと強く要望する。所見</p> <p>⑤協議会のみならず、大多数の一般市民の方々が迷惑だという一般市民の方々の声も十分に入れていただきながら検討を進めていただきたい。パトロールの効果を教えていただきたい(追加)</p>	2	1	2	5
		3	1	4	8

【コメント】

2 ⇒
現場調査他都市の調査を踏まえた質問

第4日目 (2017.09.20)

2 佐々木真由美

NO.	質問	①事前・ 現場調査(0~4点)	②他都市 との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	<p>仙台版ネウボラについて</p> <p>①本市として今までも妊娠期から子育て期まで支援をされているが、これまでの事業の状況、また課題について。所見</p> <p>②厚生労働省は、産婦の約一割は育児への不安や重圧によって不眠や意欲の低下といった症状の産後鬱を発病するとして、対応ができれば育児放棄や虐待、そして自殺にさえつながるおそれもあるとして対策を求めている。対策が遅くならぬように、本市としても産後ケア事業の取り組みを早期に対応していくことが重要。所見</p> <p>③宿泊型の産後ケア事業の導入には助産師会などとの連携が必要になってくる。本市として関係機関との連携体制を強める必要があると思う。今後どのような取り組みをされていくのか、所見</p> <p>④今後も産前産後のお母さんを支える子育て世代包括支援センター、産前産後サポート、産後ケア事業のさらなる拡充を安定して続けていけるよう、本市としてもしっかりとした財政措置をすべき。所見</p> <p>⑤子育て支援センターの事業は産後ケア初め、全部が必要な事業と思われる。その必要な事業、具体的にという部分で、もう一度市長からの答弁（追加）</p>	2	1	2	5
2	<p>子育て世代への情報発信について</p> <p>①本市としてママフレ仙台などを活用した行政サービスの利用促進に向けた取り組み、周知についての所見</p> <p>②アクセス数もふえているママフレ仙台アプリ化の運用をすべきと考える。所見</p> <p>③ママフレ仙台をアプリ化する際に、ぜひ電子母子健康手帳の機能を加えるべきと考える。所見</p>	2	1	2	5
3	<p>がん治療に伴うアピアランスケア支援について</p> <p>①脱毛に伴うウィッグや爪、肌の変色に対応する美容法等や胸部補正具に対するの活用など、アピアランスケアの取り組みについての所見</p> <p>②区役所、支所等での相談体制を医療機関と連携をとりながら整えるべきと考える。所見。支援内容をパンフレット等で市民の方々へ情報提供をすべき</p> <p>③本市としてもがん治療の副作用等で社会生活上ウィッグが必要な患者さんに対し、社会復帰を支えるためにも高額な医療用ウィッグ購入時の助成が必要と考える。市民の命や健康を守ると所信表明で述べられていた市長の所見</p>	2	1	2	5
		6	3	6	15

【コメント】

1～3⇒
他都市の事例も含め、調査結果を踏まえ具体的問題点（提案）を伴った質問

第4日目 (2017.09.20)

3 村上かずひこ

NO.	質問	①事前・ 現場調査(0~4点)	②他都市 との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	<p>仙台市公共施設総合マネジメントプランについて</p> <p>①この中で一番財政負担が必要なのが学校教育施設費用。今後、学校を新築、増築する場合、地域によっては二十年先、急激に児童が減少することが予想される学校は、学校以外の用途への有効活用を見込んだ施設整備が必要。本市もこの先進事例都市の基本方針を大いに研究、検討すべき。所見</p> <p>②小中学校の統廃合は地域の方々にとって住んでいる場所がいろいろな意味でほったらかしの空白地帯になってしまうかもしれないという不安を与えることになる。どの地域においても反対運動が起こることが考えられる。担当部署が教育局だけでなく、市民局、健康福祉局など複数にまたがって地域の方々には総合的な方針を丁寧に説明しなければならない。不安を解消する新たなスキームが必要。今後の方針</p> <p>③市営住宅の施設は、老朽化したから機械的に全て建てかえる方針をやめていくことも考える。従来のように建てかえを基本とした公共施設整備にはいずれば限界を生じるものと見込まれるが、当局の所見</p> <p>④これからの市政運営は、何をやめていかなければならないかが最も重要な施策の選択肢になってくる。新しい市長にとっては前向きでないつらい選択肢を示さなければならないが、市長の所見</p> <p>⑤本市もほとんど使われていない歩道橋を撤去することを検討しなければならない。京都のマネジメントプランの基本的なスタンスを大いに参考にすべき。所見</p> <p>⑥市営住宅の建てかえのことについての都市整備局の答弁（追加）</p>	2	2	3	7
2	<p>市民広場から定禅寺通を経て西公園、青葉山公園までを含めた活性化について</p> <p>イベントができる広場を西公園に整備することを答弁されていた。市民プール跡地に二千人から三千人規模のイベント開催可能な多目的広場を設置するようであるが、イベント会場の地面は土のまま、ステージもなく、音響設備もセッティングできる状態にはなっていない。何ゆえこのような中途半端な計画を立てるのか理解できない。西公園のほかの場所に設置することを含め、計画の変更を考えるべき。所見</p>	1	0	2	3
3	<p>県民会館建てかえについて、県議会中の村井知事の答弁に関連して</p> <p>本市が新たな場所に音楽堂建設に踏み切れば、市民から見れば二重投資という批判のそしりを受ける可能性もある。本市が別のホールをつくる必要があるのかどうか慎重に推移を見守り、本市にとって最も好ましい状況になるよう、その手腕が問われることになる。文化観光局長の所見</p>	1	0	1	2

4	<p>定禅寺通が持つ可能性について</p> <p>①定禅寺通北側二車線を廃止し、電気、水道、トイレ等が使用できる整備を行い、軽ワゴン車の屋台でカフェテリア営業が可能なインフラ整備を行えば、常時ジャズフェスティバルのような空間をつくれる。外国にも誇れるような魅力的な定禅寺通するには必要不可欠の要素。所見</p> <p>②駅前だけの小東京だけでは集客できるとは思えない。定禅寺通から西公園まで全体を魅力的にすることは、若者やインバウンドの動線、回遊を考えれば大変重要な施策。市長の所見</p> <p>③市民広場から西公園、青葉山公園までのトータルのコーディネートが必要なのは明らか。体制の機能強化が必然。所見</p> <p>④本市も定禅寺通から西公園、青葉山公園などのインフラ整備後は、管理運営を民間に委託することを前向きに検討すべき</p> <p>⑤県民会館の建てかえと、定禅寺通というのは、セットするような考え方もできると思うので、県民会館建てかえのことについて知事とお会いした折には、ぜひこの定禅寺通のことも直接お願いしていただきたい（追加）</p>	1	1	2	4
5	<p>いじめによる自死事案の原因の一つに、特別な配慮が必要な生徒と定義している発達障害と思われる児童に関連して</p> <p>①彼らが普通とは違う行動になってしまうのか、このような最新科学の知見などを本市が取り入れ、まず、よく知ることを先生方に研修しなければ、発達障害への対応は難しい。普通教室にいる彼らが突然騒いだり立ち上がった教室を出て行ってしまった場合、どのような対応をすればいいのか、校長を初め、全ての教職員で共有を徹底することを前提としなければならない。この点を教育長はどのようにお考えなのか、方針</p> <p>②小学校から中学校に進学した場合に、このような生徒の個別の様子を詳細に申し送りをしていけば防げた事案もあると考える。今後の方針</p>	1	0	1	2
6	<p>特別支援学校について</p> <p>（特別支援学校の設置義務は都道府県が負っているが、県内では慢性的な教室不足に直面している。通学を希望する生徒は、児童数全体が減っているにもかかわらずふえている現実もある。本市は、特別支援学校の新設要請を受けても、設置義務は都道府県にありますという立場を変えていない。仙台市民の子供が遠くへ通う現実を考慮すれば、ほかの政令市の支援事例があるように、いつまでもこの立場を堅持するのではなく、もっと踏み込んだ優しい対応がしかるべき。市長の所見）</p>	1	1	2	4
		7	4	11	22

【コメント】

1 ⇒

他都市の例を引いた具体的な問題提起

5 ⇒

提案がやや抽象的。他都市の事例の調査が必要

第4日目 (2017.09.20)

4 花木則彰

NO.	質問	①事前・ 現場調査(0~4点)	②他都市 との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	<p>どの地域でも安心して暮らせる地域づくりについて</p> <p>①人口百万人を超える政令市を一つのコンパクトシティに見立てることはもちろん、泉や長町など副都心を加えた三つの拠点でも無理がある。郊外にも拠点がもっと多く必要。市長選挙で郡市長の描いたブドウの房の都市像が、本来のコンパクトシティの発想にもむしろ近いのではないか。市長のまちづくりへの思いについて</p> <p>②この秋から、宮城交通がバス運賃の値上げを行うとしている。市は交通局の二営業所、二出張所を民間事業者に委託するとともに、宮城交通に路線移譲を進めてきた。移譲される地域では運行路線本数が減る心配など多く出されたにもかかわらず、強行された。同じ仙台市民でありながら、運賃体系が高いバスしか利用できなくなる地域ができることは大問題。この間の経緯を踏まえれば、路線移譲が誤りだったと、市交通の運行に乗り出すべきではないか</p> <p>②委託先の労働者の労務、健康管理や低賃金など、待遇悪化の心配も大きくなっている。市交通の運転手などの待遇改善とともに、委託料をふやして委託先でも待遇改善を行わせることは、利用者である市民の安全にとっても必要なこと。いかがか</p> <p>③同じ市民なのに敬老乗車証が青葉区錦ヶ丘などを走るバスでは使えない問題や、学都仙台フリーバスも市バスと地下鉄だけで、民間交通事業者の路線や地域では使えない問題も、急いで解決すべき。敬老乗車証は、カードを読み取ることができるよう、IC読み取り機を取りつける費用を健康福祉予算から出せば解決する。地域格差を持ち込んだ敬老乗車証の年間利用上限をやめることも検討を求める。学都仙台フリーバスは、交通局の事業として行っているという立場をやめて、学生応援、子育て応援の施策に発展させるべき</p> <p>④中学校区ごとに循環型バスを自治体として走らせるなど、地域公共交通の整備で自家用車なしで暮らせる地域を実現することは十分可能。地域交通の充実について</p> <p>⑤先日、連合宮城から郡市長に、仙台市における地域交通政策に対する提言書が提出された。利用者の立場に立った交通体系、地域間格差が生じない地域交通政策、近隣自治体との連携など、大切な観点が述べられている。とりわけ、交通権の確保は行政の責務、特に中心部を除く地域における移動手段の確保に対する市民のニーズに対応することが不可欠とはっきり書かれている。財政課題について、バス路線は地下鉄との組</p>	2	2	2	7

1	<p>み合わせ、地ト鉄を補完するものとなつていることから、地ト鉄とハスを統合した財政状況を見る必要があると指摘をされている。こういった指摘をどう受けとめているのか伺う</p> <p>⑥何度か紹介し議論してきた岐阜市の事例。コーディネートを他人任せにするのではなく、市職員が地域住民と一緒に悩み、取り組んで、一つの地域づくりを行っている。地域交通を単にこれまでの路線バスの代替と位置づけるのではなく、市民協働の地域づくりそのものとして位置づけて市が取り組むことが大切。いかがか。岐阜市の補助制度は、コミュニティバスの事業者の公募やコミュニティバス車両の購入は市の責任だと明確にし、まず、住民が取り組みやすいよう手厚く支援している。こうした交通施策としての補助金に加えて、地域活動への支援策としての補助金もあわせた支えが必要だと考えるが、いかがか。</p> <p>⑦岐阜市地域公共交通網形成計画は仙台市が適切な役割分担といつてもごまかし、自治体の役割をできるだけ持たないようにしているのは大違い。地域公共交通の形成確保は、市が責任を持った役割を果たしてこそ、住民の主体的な取り組みが育つのだと考えるが、いかがか</p> <p>⑧せんだい都市交通プランが今求められている自治体の役割から見て不十分であることが、明らかになった。当面する課題解決に取り組みながら、新しい観点で地域公共交通条例を策定し、求められる内容の地域公共交通網形成計画をつくるべきだと考えるが、いかがか</p> <p>⑨実際に地域間格差がある問題に取り組んでいない。敬老乗車証だけに使えばいいわけだから、そんなお金は実際にはかからないと思う。学都仙台フリーパスを実際に仙台市内の高校生や大学生でそれを使えない人が多い。どうやって使うようにできるのか。そのためには制度を変える必要がある。だけれども、全く考えない、検討もしていないという答弁。市長に伺うが、従来の答弁や市の姿勢をただ繰り返すんじゃないかと、それこそ新しい発想で課題解決を図るべきだと思う。市民とともに解決策を探求するというのを改めて求める。市長の見解（追加）</p>	2	2	2	1
2	<p>まちづくりの進め方、市民協働のあり方について</p> <p>①中学校区を目安にした身近な地域で、住民が旺盛に参加し、みずからの地域課題を解決するまち仙台を展望しながら本当の市民協働を発展させるべき。いかがか</p> <p>②地域での市民協働を進めていく上で、地域担当の市職員の配置も強めていくことが大切</p> <p>③東京都世田谷区の例。仙台で言えば、中学校区に置かれた各市民センターに、五人の常勤でまちづくり課があると想像すれば住民から見て市政が本当に身近に感じられるはず。市民協働を進めるとは、市民も頑張る、自治体もそこに人もお金もつけて頑張ることだと思う。市長のお考え</p>	1	1	2	4
		3	3	5	11

【コメント】

1 ⇒
調査結果に基づき地域交通の問題点と改善の方向を提示した質問

第4日目 (2017.09.20)

5 ひぐちのりこ

NO.	質問	①事前・ 現場調査(0~4点)	②他都市 との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	<p>誰もが自分らしい生き方を選択できるため、性的指向や性自認の多様性を認め合う観点から</p> <p>①本市は、長年にわたり当事者や支援者の活動が盛んな先進地として全国からも注目されている。八月に仙台市雇用労働相談センターが、LGBTの方に対して企業として求められる対応についてのセミナーを行ったが、本市の住民向け広報や啓発事業について伺う。</p> <p>②国立市の研修の例。本市においても職員研修の予定があるとのことだが、伺う</p> <p>③LGBT施策初め人権の課題は、全ての施策に共通するもの。施策の推進は現在主に市民局が担っているとのことだが、市全体を包括した総務局でも担うべき。市長の所見</p> <p>④教育現場などでの取り組みについて (本市での状況) (東京都文京区の例。本市での考え方) (本市でも教育の現場での研修が必要)</p> <p>⑤同性カップルへの取り組みについて (市立病院では面会や連帯保証人について同性パートナーなども認められているが、医療機関によっては親族のみのもとも少なくない。わかりやすい広報と、ほか医療機関への波及を求める) (性同一性障害を有する人の通称名について、健康保険証や後期高齢者医療の保険証への記載が可能になったが、周知について伺う) (パートナーシップ宣誓書。本市においても、同性カップルの市営住宅入居について親族と同等の関係性を認め、入居を可能とすることについて検討すべき。本市でもパートナーシップ宣誓制度を検討すべき)</p> <p>⑥性的少数者に関する研修については、学校の担任など先生全体に知ってほしい、相談してほしいという声も多い。それに対してきめ細かな研修を求める(追加)</p>	2	1	2	5
2	<p>観光施策について</p> <p>①本年七月、政宗公生誕四百五十年を機に仙台観光アンバサダーである羽生結弦選手を起用した、新たな観光PRポスターが話題となっている。経緯や反響、効果について伺う</p> <p>②「荒木飛呂彦原画展 ジョジョ展 in S市杜王町二〇一七」の開催について</p> <p>③仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会が夏キャンペーンの一環としての観光PR動画についての市長の見解</p> <p>④仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会は二〇〇九年に設立され、現在本市は年間二千万円を協議会に拠出しており、本市は官民八十六団体で構成する協議会員として重要な一翼を担っている。本市はしっかりと県及び協議会に意見を述べ、プロモーションなどについて反映を求める。改めて協議会の果たす役割について市長の認識</p> <p>⑤今後の本市の観光振興のあり方について市長の見解</p> <p>⑥プロモーションなんかで、ある意味これは問題があるんじゃないかなという場合、しっかりと伝えるだけではなく協議会の一員として反映を求めるといふ姿勢を反映ということまで見きわめていただければと思う(追加)</p>	2	1	1	4
		4	2	3	9

【コメント】

1 ⇒
調査結果に基づき、具体的改善策を伴った質問

第4日目 (2017.09.20)

6 加藤けんいち

NO.	質問	①事前・ 現場調査(0~4点)	②他都市 との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	<p>市長が考える施策等の市民に対する発信について</p> <p>これから市政を運営していく上で、市民に理解を求め協力をいただくためには、市長の施策について、機会を捉え積極的に発信していくことが重要。今ほどの経過を踏まえ、今後の発信のあり方についての市長のお考え</p>	0	0	1	1
2	<p>本市の国民保護計画に関連して</p> <p>①政府は、先週十四日、Jアラートの文言を見直した。頑丈な建物という言葉を変更に、十五日早朝のJアラートに間に合った。本年九月から仙台防災タウンページが全世帯に配布され、タウンページ本体の防災特集には武力攻撃やテロに備えて本市が監修し掲載されたことは大いに評価する。その点の修正はどうか</p> <p>②本市の国民保護計画に基づく訓練は、大震災前に一度、図上訓練をするにとどまっているのが現状。住民の参加による訓練は平成十九年二月の計画策定以降、一度も実施されていない。武力攻撃や弾道ミサイル発射を想定した訓練を実施すべきと考える。市長はいかががお考えか</p> <p>③今や猶予できない状況。早急の対応を求める。市長の所見</p> <p>④市民が本庁舎や区役所に避難されてきた場合、その受け入れ態勢は整っているか</p> <p>⑤地下鉄の受け入れに当たりバックアップ体制は万全なのか</p> <p>⑥ミサイル発射を想定した訓練で、まず優先すべきは小中学校ではないか。地震の避難訓練では全く逆の行動をとることになる。教職員がこのことを理解されているか。市内小中学校でのミサイル発射等を想定した避難訓練の早期実施を提案する</p>	1	0	2	3
3	<p>市民の定義について</p> <p>①第一義的に市民とは住民であることが大前提。市長はいかががお考えか</p> <p>②平成二十七年七月に施行された仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例の附帯意見を重く受けとめ、真の市民協働のまちづくりを進めていくことを求める。市長の所見</p> <p>③私は、第一問の事例の中で、地方自治法の事例を出して、住民たる者が市民だということで質問させていただいた。その認識について再度確認をさせていただきたい(追加)</p>	1	0	1	2

4	<p>適正な土地利用を図るための取り組みについて</p> <p>①水資源保全に向けた宮城県との連携や働きかけはその後どこまで進んだのか</p> <p>②農林水産省は、平成二十八年一月から十二月までの期間における外国資本による森林買収について、調査結果を公表した。確認された事例だけで十市町村二十九件二百二ヘクタール。市長はこの結果をどのように受けとめておられるか。</p> <p>③昨年十月の衆議院予算委員会において、安倍首相は、外国人や外国資本による森林や水資源の買収が進められていることは政府としても大変重要な問題であると述べている。国に対して法整備を求めていくチャンスでもある。今後の取り組みについて市長の認識</p> <p>④市町村などの基礎自治体でも独自の取り組みを行っている事例もある。仙台市は大倉ダムや七北田ダムなどの水源地を抱えている。中でも青下ダムは仙台市の管理。本市独自の対策も必要ではないか</p> <p>⑤外資による投機的な土地買収で課題は生じていないか</p> <p>⑥保全対象地域、環境、水源、生態系、景観、文化財などを指定し、所有実態調査を行う庁内の体制づくりと売買、利用ルールの整備を図っていくことを再度提案する。市長の所見</p>	1	1	2	4
5	<p>本市のエネルギー政策について</p> <p>①地球温暖化対策の推進に関する法律では、CO2の排出量算定は供給側ではなく使用側であり、残念ながらその実績は消費地であって、本市の目標に直接影響しないことになる。事業所に対するCO2削減への協力要請に異論はないが目標との関係性については再度答弁が必要ではないか</p> <p>②本市の経済活動、市民生活を守り向上させていくためには、エネルギー供給面での安全性、安定性、経済効率性及び環境適合の同時達成が重要であり、どれか一つに偏らず、電源のベストミックスによるバランスのとれたエネルギー政策の推進こそが現実的、かつ、本来求められている姿。市長はいかがお考えか</p> <p>③あたかもあの事業所の排出を減らすことによって仙台市の目標が削減になるんだというふうにししか聞こえない。市長が議会において誤解のあるような答弁をしたままでいいのか。誤解がないような答弁をされていたほうがいいのではないか。再度答弁をいただきたい（追加）</p>	1	0	1	2
		4	1	7	12

【コメント】

3②「真の市民協働のまちづくり」
4④「本市独自の対策」
⇒それが何を意味するか明らかにして質問するべき

第4日目 (2017.09.20)

7 佐々木心

NO.	質問	①事前・ 現場調査(0~4点)	②他都市 との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	<p>市民施設について</p> <p>太白区のサッカーグラウンドについても芝生グラウンド整備の検討をお願いする。担当局の所見</p>	1	0	2	3
2	<p>市民会館と音楽ホールについて</p> <p>①本市の音楽ホールについて市長の答弁で、県との議論も加味しなければならぬと述べていた。また、新たな魅力をつくる装置として必要性を認めているが、その真意について、具体的にどのようにお考えなのか</p> <p>②本市の音楽ホールについては、県民会館、市民会館とは別に楽都仙台にふさわしい本市独自の音楽ホールを建設予定であると認識していたが、どのようにお考えか</p> <p>③市内中心部に東北最大都市にふさわしい県民市民会館を合築し、音楽ホールについては独自のもので建設することが望ましい。市長の所見</p> <p>④市民会館と県民会館の合築を提案させていただいている。その点の考えについてどのようになっているか、もう一度市長の答弁（追加）</p>	1	0	2	3
3	<p>本市の障害者施策について</p> <p>①心身障害者医療費助成制度について （自動償還方式を導入している後期高齢者加入者は担当課で負担額が把握できる仕組みがある。国保加入者についても負担額の把握は同様なことが言える。国保加入者を対象とした段階的な改善を提案するが、所見） （障害者の窓口での手間暇や申請忘れ等、負担軽減のため、最終的には早期に全ての方が認めていただくことを強く要望する。担当局の所見）</p> <p>②発達障害者支援について （発達障害者は増加傾向。家庭や学校からの情報で特に緊急を要するお子様についてはどのように対応するのか） （発達障害は早期の対応が肝心であり、これは保育所や幼稚園などでも同様。改善に向け今後どのようにお考えか）</p> <p>③パーキングパーミット制度について （身体障害者用駐車場を利用する際に自治体が利用許可証を発行する制度）</p> <p>（パーキングパーミット制度の施策については、宮城県が主導となって取り組むことを理解するところであるが、県からの提案を待つのではなく、本市発信で進めることがふさわしい。関係団体と障害の当事者や障害者団体が細部にわたり要望を直接御提案することを望むが、どのようにしているのか） （その対応と普及率向上について民間企業等の周知は特段の工夫が必要。どのように行うか） （この制度は所管をする国土交通省が中心となって法整備をすることが必要。十二年の間で与野党時代を経験され、国会議員として仕事をされた市長の所見）</p> <p>④障害者施策全般についての市長のお考え</p>	2	1	2	5

	4	1	6	11
--	---	---	---	----

【コメント】

1, 2⇒
 具体的提案を伴う質問

3⇒
 調査結果に基づく質問

第4日目 (2017.09.20)

8 佐藤和子

NO.	質問	①事前・ 現場調査(0~4点)	②他都市 との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	<p>乳幼児の子育て支援について</p> <p>①おたふく風邪の予防接種について (本市において、近年の接種件数の推移から、接種対象者の中で予防接種を受けていない未接種の子供のおおよその割合と人数はどのようになっているのか、あわせておたふく風邪の合併症から難聴になったケースはあるのか)</p> <p>②おたふく風邪の予防接種のさらなる周知について (予防接種を受けないことで万が一にも難聴等にならないように、さらなる周知を推進すべき。所見)</p> <p>③RSウイルス感染症について (仙台市は転入者が多い都市。子供の医療費については、子育て支援の柱として、親の所得に関係なく支援すべきではないか) (所得制限によりRSウイルス感染症の高額な自己負担が発生する現状をどのように認識されているか。所得制限については、段階的な引き上げや、将来的には撤廃を検討してはいかがか。所見)</p>	2	0	2	4
2	<p>観光振興について</p> <p>①秋保二口林道開通延長に伴う環境整備について (本市は、二口林道整備完了後の状況をどのように認識しているのか、開通期間の延長に伴い、環境整備にしっかりと取り組んでいただきたい。所見) (パノラマ展望台には国有林が生い茂っており、絶景スポットが損なわれている。新たな案内板の設置、二口峡谷の景観が広がる展望台や駐車場とあわせて、環境整備が必要ではないか) (二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、秋保に多くの観光客が訪れていただけるよう、二口林道整備を契機に、さらなる秋保の魅力発信と二口峠の観光資源としての取り組みを強く推進すべき。二口峠の観光資源についてどのようにお考えなのか、ぜひ秋保出身である郡市長に伺う)</p> <p>②人に焦点を当てた観光振興の取り組みについて (仙台には、さまざまな分野で国内外で活躍されているすばらしい方々がいる。人に焦点を当て、仙台出身の芸術家やスポーツ選手などの方々を活用した観光振興とSNSを活用した情報発信にさらに力を入れていただきたい。九月に行われた二つのイベント(定禅寺ストリートジャズフェスティバル、荒木飛呂彦さんの原画展ジョジョ展)の総括とあわせて、仙台出身もしくは仙台にゆかりのある方に焦点を当てた観光の取り組みについて伺う)</p>	2	0	2	4

3	<p>不育症支援について</p> <p>①本市の不育症患者の把握について (全国で百四十万人の推計から、政令指定都市の本市においても、不育症に悩んでいる方がおられると考えられる。本市の不育症患者の状況をどのように把握されておられるのか)</p> <p>②不育症の普及啓発の強化について (不育症患者の支援とともに、社会的認知度を上げるためには、セミナーの開催が有効ではないか。患者会の方々と連携をとっていただき、医療関係者や患者の方などへ、不育症の理解促進のため開催してはと考える。若い世代に不育症の情報を伝えることも重要。中学校、市立高等学校における保健教育での普及啓発を実施すべき。所見)</p> <p>③治療費助成制度の導入について 苦悩している不育症患者にとって、仙台の支援で希望が持てた、一歩前に進むことができたと思っただけのよう、命を育む新たな事業として不育症治療費助成制度の導入を強く求める。郡市長の所見</p> <p>④重要課題として検討していくとおっしゃっていただいたけれども、もう一度、制度設計に向けて真剣にもう少し研究をしていただいで取り組んでいただけないかなと思う(追加)</p>	2	1	2	5
		6	1	6	13

【コメント】

1～3⇒
いずれも調査結果に基づき具体的提案を伴った質問

第5日目 (2017.09.21)

1 佐藤わか子

NO.	質問	①事前・ 現場調査(0~4点)	②他都市 との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	<p>産後ケアの充実について</p> <p>①仙台市も、産後支援として乳幼児全戸訪問事業や育児ヘルパー派遣事業は行っているが、重度の産後鬱対策にも効果が期待できる産後ケア事業を、一日も早くスタートすることで、一人でも多くの命を救うことができるのではないかと。市長の見解。昨日の同僚議員の質問に、市内の受け入れ施設の確保に課題があり、今後検討していくと答弁されたが、助産院などの関係機関と話し合いなどはなされたのか</p> <p>②参考になった自治体は奈良市。産後ケアを引き受けてくれそうな病院、助産院との意見交換から始められるよう提案する。所見</p> <p>③緊急のときやパニックに陥ったとき、いつでも助けを求められる赤ちゃんダイヤルの必要性を以前提案させていただいたが、現在までの検討状況</p> <p>④引きこもりがちの子育てママに、外に出る機会を提供する支援も各地で行われている。仙台市も新生児全戸訪問を実施しているわけであるから、その際に親子連れで参加できる講座や、産後ケアプログラムを実施しているところの情報などを一覧表にして配ることは、情報の整理を行えばすぐにでもできる。実施の可能性も含めて見解</p> <p>⑤仙台市も板橋区や杉並区のような子育て応援券のようなものを、乳幼児がいる子育て家庭に配付し、産後鬱対策の一つとして活用すべき。見解</p>	1	2	2	5
2	<p>発達におくれが見られる就学前の児童に対する療育について</p> <p>①実際の児童発達支援事業所の利用のあり方について、アーチルにつながらなければ利用できないのか。</p> <p>②未就学児の療育が行える児童発達支援事業所の情報は、アーチルのみならず保育所、幼稚園、各区の家庭健康課、のびすくなどにしっかり届けられ、子育てにかかわる担当者間で情報共有されるべき。そのためには、これらの施設でどのような療育がなされているのか、しっかり調査すべき。アーチルではこれらの民間の児童発達支援事業所がどのような療育を実施しているのか、その事業内容を把握しておられるのか</p> <p>③お子さんの発達のおくれを受容できない保護者の場合、発達におくれの見られるお子さんを療育につなぐための対策として、どのような取り組みをなされているのか。所管を越えて、障害を受容できない保護者をどのように支援につなげられるか、検討されるべき。見解</p>	1	0	2	3

3	<p>放課後等デイサービスの質の確保について</p> <p>①これらの施設のことので心配な声が寄せられている事実もある。本来なら障害児一人一人に個別支援計画を立て、自立に向けてその子に合った適正な支援をするべきところ、支援計画もつくらず、ずっとテレビやビデオを見せているところや、ゲームだけをしているところがあるという声が寄せられている。当局としてこのような事実の把握はなされているのか</p> <p>②現在百力所あるこれらの放課後等デイサービスの質の確保という点に関して、どのような認識をお持ちか、これらの施設に対してどのような指導がなされているのか</p>	1	0	1	2
4	<p>老朽化した堆肥化センターの今後の方向性と、生ごみや食品残渣、街路樹の剪定枝などの有機系廃棄物のリサイクルについて</p> <p>①石積の堆肥化センターは、平成十四年に稼働してもう既に十五年が経過している。今までこの施設のあり方についてどのような検討がなされてきたのか、いつまでの稼働を考えているのか、具体的な方向性</p> <p>②本来一日に二十五トンの処理能力があるのに、実際は三〇%ほどの一日八トンくらいしか処理されていないが、その理由</p> <p>③このセンターを稼働しないとなった場合、現在、堆肥化センターに搬入している学校給食センターの給食残渣や街路樹の剪定枝を、今後どのように処理するつもりなのか、今後の方向性</p> <p>④街路樹の剪定枝のリサイクルについて (剪定枝といっても、リサイクルされずにほとんどが燃やされているということが残念。チップにして公園に敷くとか、海岸公園などに植樹するときの苗木の保護のためのマルチング材として使用したり、ペレットの原料として活用できる。当局として公園及び街路樹の剪定枝のリサイクルについて、どのような見解をお持ちか)</p> <p>⑤生ごみのリサイクルについて (仙台市の生ごみのリサイクルについての考え方が見えない。自前で堆肥化センターやバイオガスのプラント建設が難しいのなら、仙台市内にある民間の施設と連携して、生ごみのリサイクルを実施することも考えられる。生ごみのリサイクルについての当局の見解と、いつまでに方向性を決めるのか、その時期)</p>	2	1	2	5
5	<p>市職員の意識改革について</p> <p>①仙台市がさまざまな行っている研修の効果をどのように評価しているのか、仙台市職員の使命はどこにあるとお考えなのか、認識</p> <p>②研修に頼る現在の市職員の意識改革から、職場単位で意識改革を図る取り組みに変えたほうが、効果が期待できると考える。当局の認識</p> <p>③市民と市職員の距離感を縮める取り組みとして、現在は、市役所内部だけで実施している職員表彰制度を地域にまで拡大し、市民も巻き込んで、こんなすばらしい仙台市職員がいたのかというような情報を、メディアなどを通じ広く仙台市民に知らせるなどの取り組みも有効。所見</p> <p>④無記名のアンケートによる提案制度も効果が期待できる。市職員に自分が働く市役所という組織について考える機会を与え、意識改革につなげるという方法。当局の見解</p>	1	0	2	3

6	<p>いじめ対策に関係してくる仙台市の不登校対策の取り組みについて</p> <p>①有識者による不登校対策検討委員会は立ち上げることができたのか ②予防という点から別室登校で学校に来ている児童生徒に対して、授業のおくれを支援するための学生や教職員OBによる支援体制の構築など、有識者による意見を聞くまでもなく、すぐにでも取り組めることはたくさんある。このことは検討されたのか。その検討結果 ③総社市で取り入れているこのSELを教育局としてどのように認識されておられるのか。その効果についての所見 ④学習面でのつまずきのある児童生徒に対して、教育局として今までどのような取り組みを行ってきたか、その効果をどう検証しているのか。今後の対応についてもあわせての見解 ⑤いじめ問題と並行して不登校を生まない学校づくりに全力で取り組むことが、結果的に不登校の予防につながる。教育長の見解</p>	1	1	2	4
		7	4	11	22

【コメント】

1, 6⇒
他都市の事例の調査に基づく質問

2, 4, 5⇒
改善の方向性を具体的に指摘した質問

第5日目 (2017.09.21)

2 ふなやま由美

NO.	質問	①事前・ 現場調査(0~4点)	②他都市 との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
-----	----	--------------------	--------------------	------------	----

障害のある方が安心して暮らせる施策の充実について

- ①本市では、発達相談支援センターアーチルを中心に連絡協議会を持ち、ケース検討など日常的な連携を行っているが、さらに取り組みの強化が必要。法改正も踏まえて、これまでの取り組みの評価とともに、教育局も含めた発達障害者支援を総合的に検討する機関もつくり、支援の充実を体系的に施策化すべき。いかがか
- ②今、学校現場は、障害のある児童以外にも、いじめ、不登校、経済的困難や家族関係上に課題を抱える子供がふえている。教師が子供と向き合い、働きかけながら、子供が発する小さなサインに気づき、子供の内面にじっくりとかかわることが欠かせない。児童生徒に心を寄せ、目が行き届く学校環境改善が急がれている。郡市長が三十五人以下学級拡充の意思を示されたことを高く評価する。少人数学級の検討の際に、特別支援学級の定数を一クラス八人から六人以下にする検討を求める。いかがか
- ③特別な教育的支援を必要とする児童生徒の学びを支えるために、指導補助員を配置し支援に当たっている。予算をふやして指導補助員を増員し、必要な支援を保障すべき。いかがか
- ④子供の学びをサポートするために大事な役割を果たしている特別支援教育支援員や指導補助員が、募集しても集まらないなどの課題がある。求められる職務を果たせるための処遇改善も必要。児童生徒と信頼関係をつくりながら、サポートする支援員や補助員の給与引き上げなどの処遇改善も行うべき
- ⑤特別支援学級では全ての児童生徒に個別支援計画が義務づけられている。通常学級で学ぶ児童生徒に対しても、学校で支援が必要だと判断した子供に対しては、個別支援計画を立て支援を行うべき。いかがか
- ⑥学校全体で支援の必要な子を包み込みサポートできる体制を充実させるために、養護教諭の複数配置、特別支援コーディネーターの専任配置も検討すべき時期と考える。お答えください。
- ⑦不安を抱える方々にとって初期相談は、その後の療育を進める上で大変重要。心理判定員などのスタッフを養成することも含めて、発達相談支援センターアーチルの体制を強化し、新規相談を早く実施することができるよう改善すべき。いかがか。アーチルの体制強化とともに、市民の身近な場所での支援を重層的に行うことが必要。本市でも札幌市のような取り組みを行う検討をしてはいかがか
- ⑧療育の充実のための各区役所での取り組みをもっと強化すべき。健診で気になったらアーチルへ紹介の取り組みだけでなく、保護者の不安に寄り添いサポートが必要。現在、市は健診後に気になった子供に幼児教室で支援しているが、これをさらに発展させて、親同士が悩みを語り合い、継続的なつながりが持てるようさっぽろこども広場のような取り組みを各区保健福祉センターで実施してはいかがか
- ⑨障害のある方が社会の中で活躍し生きていけるよう、札幌市の虎の巻のようなツールを積極的に活用して、障害理解を広げ、当事者の生きづらさを少しでも解決できるよう役立てていくべき。いかがか
- ⑩各区に自閉症児者相談センターをふやして、地域支援を充実させてはいかがか
- ⑪発達障害者を中心に支援しているセンターは、現在市内三カ所で支援しているが、各区に整備するなどさらなる充実を求める。いかがか

1

3

2

3

8

<p>⑫仙台圏の特別支援学校の教室不足と過密化問題について (仙台市立の特別支援学校は鶴谷特別支援学校の一枚だけしかない。ぜひ増設すべき。いかがか) (高等支援学校の増設も必要。高等支援学校は義務教育ではないから、仙台市の決断でつくることができる。障害のある子供たちの教育の保障のために、仙台市立の特別支援学校の設置を検討すべき。いかがか) ⑬二〇一四年一月に日本は障害者権利条約を批准し、二〇一六年四月の障害者差別解消法の施行と同時に、本市では障害者差別解消条例を施行した。障害者差別解消条例では、不当な差別的取り扱いの禁止や合理的配慮が定められている。合理的配慮は、行政機関などの公的機関は義務。バスや地下鉄の公共交通部門、公営住宅、歩道整備、学校、市民センターなど全ての公共機関で、条例施行後一年が経過し、総点検をするなど、全庁を挙げた取り組みを求める。いかが。健常者も障害者もともに語り合えるココロン・カフェを、職場や大学、高校で開催するなど、さらに発展させるべき。啓発ポスターを当事者の方々にデザインをお願いしたり市民公募するなど、知恵と工夫を行うことや、ポスターを広く市内に張り出すなど、必要な予算を確保して取り組みを強めるべき。いかがか ⑭市長には、市としてやれること、このことにぜひ挑戦をしていただきたい。他都市の状況もよく把握をしていただきながら、特別支援学校の増設のために研究や検討に取り組んでいただきたい。このことを再度求めたい。いかがか(追加) ⑮特別支援学級の増設について、他都市の状況も検討し、さらに仙台市内の子供たちがどういう教育環境の中で学んでいるかというのも、実際に目で見ていただきながら検討していただきたい。再度お答えいただきたい(追加)</p>				
	3	2	3	8

【コメント】				
<p>1 ⇒ 詳細な現場調査、他都市の調査に基づいて、問題点を具体的に取り上げ、改善の方向性を示した質問</p>				

第5日目 (2017.09.21)

3 石川建治

NO.	質問	①事前・現場調査(0~4点)	②他都市との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
-----	----	----------------	----------------	------------	----

<p>1</p>	<p>本市の公共施設総合マネジメントプランに基づく公共施設の現状と今後の課題及び関連事項について</p> <p>①今回取り上げる公共施設は、学校教育施設や行政関連施設、公営住宅、観光施設、市民利用施設など。全国の自治体が、こぞって公共施設等総合管理計画を策定したのはなぜか、当局の所見。</p> <p>②文部科学省の調査で、公立小中学校のうち建築後二十五年以上の学校が七割に上り、そのほとんどが改修を必要としていることが明らかになったが、財政制約などもあり、校舎等の計画的な建てかえや改修工事などが思うように進まない現状にある。多くの自治体でこうした経験を持っているからこそ、公共施設の老朽化問題は自治体にとって一層重要になっていると言える。当局の認識</p> <p>③市長は、自治体の政策課題の焦点とも言える公共施設の再編や統廃合問題の背景に、どのような認識を持っているのか。所見</p> <p>④近年、各地の自治体で政治的中立を盾に、公共施設の使用を認めないという事態が起きている。このような事態は、集会や表現の自由といった基本的人権を守る自治体の責務を放棄し、自治体みずからが民主主義を危機に追いやる行為と言えるのではないか。公共施設とは何か、との問いに対する市長の所見</p> <p>⑤公共施設は住民のもの。残念ながらそうした視点は置き去りにされ、行政による上意下達によって進められかねない現状にあるのではないか。当局の認識</p> <p>⑥本市でも、二〇一四年三月に、公共施設総合マネジメントプランを作成したが、作成した目的や狙いとするものは何か</p> <p>⑦公共施設総合マネジメントプラン策定から三年半が過ぎたが、進捗状況</p> <p>⑧プランでは、マネジメントの取り組み方策に、民間活力の活用も掲げているが、民間活用のメリットのみならずデメリットも具体的に示すべき。当局の考え</p> <p>⑨さいたま市の公共施設マネジメントは大いに参考になる。公共施設が住民のもの、市民のものであるとの位置づけを明確にし、市民協働の主体の一方として、住民が積極的に参画するという、住民自治の一層の推進に取り組むべき。当局の認識と今後の姿勢</p> <p>⑩どのような経緯で将監市民センターほか二つの施設の複合化に向けたモデル事業を実施することとしたのか。今後の公共施設の再編等についての考え</p> <p>⑪施設データは、建築されたのが何年で、利用者が年間何人ぐらいでといった中身。決して十分なデータとは言えない。それでその施設の見える化はできないのではないか（追加）</p> <p>⑫市長の住民自治に対する所見（追加）</p>	<p>1</p>	<p>1</p>	<p>2</p>	<p>4</p>
		<p>1</p>	<p>1</p>	<p>2</p>	<p>4</p>

【コメント】

1 ⇒
公共施設は誰のものを問う本質的な質問。⑦の進捗状況は事前に調べてプランの問題点を具体的に指摘すべき

NO.	質問	①事前・ 現場調査(0~4点)	②他都市 との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	<p>郡市長の市民観，市民像について</p> <p>①郡市長が考える市民観，市民像とはどのようなものなのか ②国民と市民の両者を，郡市長はどのように認識なさっているのか，所見 ③国会議員の立場とは異なる自治体の首長として，最も肝心なことは何であると意識されているのか ④今後の郡市長の市政運営に当たっては，三十三年前の島野武市政を応援されてきた諸先輩が御意見番となり，政策等の判断においても郡市長は頼りの綱となさるお考えがあるのか ⑤郡市長が奥山市政を継承する柱の市民協働型の市政運営を理解する鍵を，郡市長の民主主義とポピュリズムについての所見に求めたい。国会議員を経験された豊富な見識に裏打ちされた所見 ⑥民主主義というものとポピュリズムというものの位置関係が，非常に交錯をしてしまっている。対立と分断を生むものとしての民主主義のあり方，ポピュリズムのあり方というのが今の現代社会の課題。改めて郡市長が思い描く市民というものを，再度お答えをいただきたい（追加）</p>	1	0	1	2
2	<p>国際姉妹都市交流のあり方等について</p> <p>①国内の都市間競争が今後一層進む中，横浜市，神戸市，福岡市を初めとする政令市では，姉妹都市交流のあり方を見直し始めている。本市も他の政令市におくれることなく，実益面を目的とした国際姉妹都市交流へと，郡市長に交代した今をその機会として舵を切るべき。所見 ②本市が今後，仙台市のみならず東北地方全体の地域経済の牽引役を目指す本気度を内外に示し，攻めの姿勢を示す意味においても，相手方をよく観察した上で，十年，二十年先を見据えた本市若手職員の海外駐在派遣並びに姉妹都市交流派遣の再開を強く求める。所見</p>	1	0	1	2

3	<p>現在、策定作業を進めている第七期仙台市介護保険事業計画について</p> <p>①市内五十カ所設置の地域包括支援センターの委託業務内容の見直しと箇所数の増設について (来年度から、共生型サービスが創設されることも踏まえて、委託業務内容を改めて精査をし、センター箇所数はふやす必要がある)</p> <p>②特別養護老人ホームを初めとする入所系施設の計画整備量の考え方と、将来的な整備総量の想定について (三年ごとに各サービスの整備量を定める計画の積算が、整備必要量のピークと想定している二〇二五年以降に、過剰整備とまらない視点を持った第七期の計画設定の必要性)</p> <p>③ますます深刻化する介護人材不足問題について (その方策の中には、もはや海外からの人材確保も具体的に検討する段階に来ているものとする)</p> <p>④平成三十年度から新たに始まる高齢障害者の介護保険サービス利用、いわゆる共生型サービスの創設について (障害福祉部門と介護保険部門が新たに交わることになる。両部門の相談機能の連携も漏れることがあってはならない。共生型サービスの創設に向けた取り組み状況)</p> <p>⑤包括支援センターというのは現在、五十カ所仙台市内にある。次の第七期においては、五十プラス幾つか支援センターをやはり増設しなければならない(追加)</p>	1	0	2	3
4	<p>東北学院大学泉キャンパス移転後に向けた地域対策について</p> <p>①一千戸単位で発生するであろう空きアパートの群れ。黒字営業路線を失う宮城交通のそれからと路線減便の進行。アルバイト学生も消え、人手不足が深刻化する泉中央地区の商業地図。この三つの不安に対して、それを裏切る回答を期待</p> <p>②東北学院大学が移転することに伴っての一番の私の懸念材料は、宮城交通バスが黒字でなくなってしまうということ。これはまちづくり政策局で取りまとめて答える限界を超えている。その上のレベルで、あるいはより専門の立場から対応する必要がある。交通難民、交通弱者を生まないという思いを、この場でお答えをいただきたい(追加)</p>	1	0	1	2
5	<p>仮称小松島支援学校松陵校の設置準備について (開校予定半年前のスケジュールであることを考えれば、県教育委員会の特別支援学校整備に取り組む本気度を疑わざるを得ない。今後の本市内における特別支援学校整備の協議においても、不安を覚える。本市としては、どのように県教育委員会と連携を図り、来年度からの松陵校設置を進めていくつもりであるのか、お伺いする)</p>	1	0	1	2
		5	0	6	11

【コメント】

- 1⇒
ポピュリズムに陥らない民主主義のポイントは何かを質問者が提示するべき
- 2⇒
実益面を目的とした国際姉妹都市交流とは何か。それと②の関係を明示するべき
- 3①⇒
増設の必要性を現場調査の結果に基づき詳しく報告するべき

第5日目 (2017.09.21)

5 わたなべ拓

NO.	質問	①事前・ 現場調査(0~4点)	②他都市 との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	北朝鮮による累次の核実験、並びに大量破壊兵器の運搬手段となる弾道ミサイル発射について (第二回定例会で提案したように、いよいよNBC弾頭ミサイルの着弾を想定した、自衛隊、消防、警察、自主防災組織、一般市民に、さらに学校を加えた実践的内容で実動訓練を実施すべき。当局の所見)	1	0	1	2
2	サッカー場の芝生化について (太白区にも芝生のサッカー場整備を熱望。意欲ある民間ベースの発意に応じていただき、藩祖伊達政宗公のモットーたる進取の精神で後押ししていただきたい)	1	0	1	2
3	郡市長の政治的見識について ①永住外国人に対する地方参政権付与について (なぜ公開アンケートに、正直に、永住外国人に対する地方参政権付与について賛成と回答しなかったのか) (我が最高裁が否定する外国人参政権に拘泥するのはやめて、我が憲法の精神たる国民主権の原則を尊重してください。市長の所見) ②現在の我が国が直面する危機は、国内で危機感をあおられた結果、我々がそう思い込んでいるにすぎないのか。市長の所見 ③市長は日米連携を、米国の独善的な世界戦略の一環だと考えるのか。市長は、東日本大震災時の米軍によるトモダチ作戦をお忘れなのか。そのような認識で政令市市長が務まるのか、甚だ疑問。市長の真意 ④弾道ミサイル対処は、我が国の個別的自衛権のみでしっかり対応できるのか。また、朝鮮半島有事の際は、長・短期滞在者の同胞だけでも五万六千人から成る半島からの避難民の護送、そして防護任務が予想される。これも個別的自衛権や警察権のみでカバーできるのか。国民保護の任に当たり、有事には自衛隊とも密接に連携すべき。市長の見解 ⑤現状でもまだ北朝鮮や中国が脅威ではないと強弁するのか。今や有事における国民保護の責務を果たすべき市長となったわけであるが、考えは変わらないのか。市長の所見 ⑥平和安全法制に反対だったのは、世界で中国と韓国とロシアのみ。全	1	0	1	2

	<p>て我が国と領土紛争を抱える国々であり、中韓は中華主義並びに小中華主義を奉じる世界に冠たる反日国。市長は、世界四十四カ国の賛意を無視し、我が国と領土紛争を抱える反日国などとあくまで共同歩調をとるお考えか。</p> <p>⑦憲法第九条に象徴される平和憲法をいただいているにもかかわらず、我が国は北朝鮮による拉致事件を防げず、北朝鮮の弾道ミサイル発射、核恫喝、他の周辺懸念国による侵略も一向にやむ気配がない。市長は、この現実と御自分の認識との整合性をいかに考えておられるのか</p> <p>⑧周辺に核武装した複数の一党独裁軍事覇権国が存在するという、世界的に見ても過酷な安全保障環境下でありながら、先進国の平均水準であるGDP二%どころか、一%に満たない防衛予算に甘んじている我が国に、中国や北朝鮮は触発されて軍拡に走っているのか。市長の所見</p> <p>⑨北朝鮮からの弾道ミサイルに個別的自衛権で対処できるのか。警察権の範囲で対処できるのか。これに対してきちんと答えていただきたい（追加）</p> <p>⑩金剛山歌劇団の問題。国益をしっかりと守る、国益あつての市民益ですから、そういった点をしっかりと留意してお答えいただきたい（追加）</p>				
4	<p>金剛山歌劇団公演について （来年も金剛山歌劇団から本市所管の施設において公演したいとの申請があったならば、市長は許可を出すのか） （金剛山歌劇団公演の実施は、北朝鮮による資金収集手段である点である。国際社会が一致して北朝鮮の経済制裁に取り組んでいる中、仙台市の責任において、北朝鮮に重大な潜脱行為を許すことになってよいのか）</p>	0	0	1	1
5	<p>北朝鮮による拉致問題について （朝鮮にいる拉致被害者に向けたラジオ短波放送、しおかげがある。市長はかつて、平成十八年十月十四日の自身のコラムにおいて、この短波ラジオ国際放送において、拉致問題を重点的に扱ってほしいとの政府の要請について、とんでもない、と消極的考えを披瀝した。さらに市長は、「命令放送が例外的に認められるといっても、プロパガンダ放送になるのは国民の利益にそぐわない」との、耳を疑う言葉を続けた。しおかげはプロパガンダ放送なのか。国家テロを実施した軍事独裁国相手の放送が、なぜ国民の利益にそぐわないのか。拉致問題は、言うまでもなく我が国の国家主権及び国民の生命と安全にかかわる最重要の問題であり、国連からも人道に対する罪と評価される、深刻な人権侵害である。市長はかかる認識を持っているのか。さきの発言は、拉致被害者とその家族に対する看過し得ない侮辱。この際、真摯な謝罪と認識、発言の修正を要する）</p>	0	0	1	1
		3	0	5	8

【コメント】

1 ⇒
実動訓練を行うべき状況に至っている根拠を明らかにするべき

3⑥ ⇒
「平和安全法制」に反対することが反日国との協同步調になるというのは短絡ではないか。⑦も現行憲法と拉致問題等の発生の関係が不明

4 ⇒
公共施設許可基準の問題ではないか

5 ⇒
拉致問題と放送に対する政府の要請の是非は別問題ではないか

第5日目 (2017.09.21)

6 小田島久美子

NO.	質問	①事前・ 現場調査(0~4点)	②他都市 との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	<p>発達障害者支援の拡充について</p> <p>①発達障害児者への理解促進のための全教職員等を対象とした研修について (発達障害は、特別支援に携わる教員だけの問題とするのではなく、教育委員会を初めとする学校等関係機関、さらには地域、社会、全てにおいて、理解の促進を喫緊の課題として取り組まなければならない。教職員及び保護者に対する発達障害等の理解促進につながる研修等は年に一、二回の開催に限られ、参加人数は各学校から一名ないし二名とのこと。一日も早く全ての教職員が受講されることが求められる。所見)</p> <p>②発達障害児者に対する適切な対応と、事例研究について (学校も教師も教育委員会も、一つ一つの事例を真摯に捉え、誤りがあれば率直に受けとめ、保護者と一緒になって子供たちがその特性を理解して前に進むために、向き合う姿勢が必要。対応の一つ一つが適切であったのか、不適切だったのか、情報共有して具体的検証が行われるべき。所見)</p> <p>③発達障害等の早期発見に向けた支援策について (早期発見への総務省の勧告についての市長の所見) (健診時の保健師の見立てを補助する医療機器システム〔通称かおテレビ〕の導入を早期発見対策として検討することを求める。市長の所見)</p> <p>④早期発見の機会をふやす上で、五歳児健診の創設を求める</p> <p>⑤本市ではなかなかそこまで行き着いていないが、科学的根拠に基づいた、そういうもの(補助的なもの)を保護者の方々に早期にお示ししてあげることが大事ではないか(追加)</p>	2	1	2	5

2	<p>子供の声を受けとめられる体制整備について</p> <p>①子供の人権を守る基礎自治体である本市の役割について (厚生労働省は、改正児童福祉法により、国、都道府県、基礎自治体の役割と責務の明確化において、子供の権利が守られる環境にするための子供や家庭への相談の支援について、市町村の責務として示しているが、本市として今後、具体的な事業としてどのように展開されていこうとお考えになられるのか。市長の見解)</p> <p>②子供の声を受けとめられる第三者機関の設置について (本市においても、子供のSOSを受けとめ、具体的な人権侵害から救済を図るためには、川西市等の取り組みを研究して、条例化も視野に入れた公的第三者機関等の設置を検討すべき。市長の所見)</p> <p>③その子供たちの声を受けとめられる、身近なところの市町村として、そういった強力な相談しやすい窓口、この設置については喫緊の課題。この拡充についてもう一步、市長、よろしく願いいたします(追加)</p>	1	1	2	4
3	<p>肝炎の重症化予防対策について</p> <p>①肝がん罹患率減少の目標について (昨年六月に改正された国の肝炎対策基本指針では、地方公共団体が肝硬変、肝がんへの移行者を減らす目標、具体的な指標等を設定し、定期的にその達成状況を把握し、必要に応じて策定の見直しを検討することと通知をされている。仙台市は、目標や具体の指標等をどのように対応されているのか、所見)</p> <p>②肝炎ウイルス検査の未受診者への受検促進について (本市においては、ホームページのほか、ポスターの掲示等啓発活動は行っているが、今後、新聞やラジオ、インターネットなどを通じて、さらに広く市民の方々に肝炎検査を受けていただく取り組みが必要。特に、市民健診の際には、同時に肝炎ウイルス検査が無料で受検できることなどについて、市民への周知を強化すべき。所見)</p> <p>③陽性者への支援について (フォローアップ事業として、受診状況の調査票と医療機関リストを郵送し、同意を得た上で受診・診療状況を確認しているとのことであるが、これまでの事業の効果、評価)</p> <p>④肝炎医療コーディネーターの配置と効果的なリーフレットの活用について (本市においては、肝炎コーディネーターは未設置とのこと。今後、肝炎の患者さんが安心して検査や治療を受けたり、服薬や治療費の助成制度など肝炎に関する幅広い知識とスキルを持ち、地域で活躍できる人材を育成するために、宮城県との連携も協議して養成講習会等を実施されてはいかか。さらには、基礎的な知識や情報をわかりやすくまとめた新たなリーフレットの作成も早急に実施し、肝炎対策の普及と啓発を強力に展開すべき。所見)</p> <p>⑤フォローアップ体制において、本市として受診状況の調査票と肝炎医療機関リストを郵送しているが、余り回答がないと。これは送っている内容が理解できないんだと思う。新しく今度作成される広角的なリーフレット、これまでの方にもぜひもう一度、お手元に届くよう検討していただけないか(追加)</p>	2	1	2	5
		5	3	6	14

【コメント】

1, 2, 3⇒
いずれも調査に基づき、問題点を指摘し、改善の方向を具体的に提示した質問

第5日目 (2017.09.21)

7 松本由男

NO.	質問	①事前・ 現場調査(0~4点)	②他都市 との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	<p>教育について</p> <p>①郡市長の教育に対する考え方、特に、教育はいかにあるべきか、教育行政はどのように進めるべきか、基本的な考え。仙台市教育の振興に関する施策の大綱、第二期仙台市教育振興基本計画についての所見</p> <p>②本市の教育行政において、市長と教育委員会とはどのような関係にあるべきか</p> <p>③市長のいじめ防止条例のイメージはどのようなものか。理念条例なのか、法律をさらに具体化するものなのか、はたまた大人同士のいじめ防止も含めた条例なのか。宮城県においても、いじめ防止条例の策定を検討していると伺っている。本市も策定する場合は、条例を受ける側は重複することになる。どのようにすり合わせていくおつもりか</p> <p>④学びの環境整備の抜本的改革のための二つの提言 (小中一貫教育の速やかな試行。小中一貫教育の可能性を視野に入れた調査研究委員会の現在までの進捗状況と今後の方向性) (部活動を学校の管理から切り離し、民に任せることの試行)</p> <p>⑤小中一貫教育の調査研究委員会について、三十年度には形をつけたいということであるが、これから二年間ある。期間ありきではなくてやったほうがいいのか(追加)</p>	1	1	2	4
2	<p>所有者不明土地の行政による把握について</p> <p>①固定資産税の課税実務上は問題とならないとのことであるが、なぜ問題とならないのか</p> <p>②本市において東日本大震災を含め、所有者不明土地の関連において、どのような課題があり、どのように対処してきたのか</p> <p>③本市行政として、所有者不明土地を把握することについて、どのようにお考えか。現在も把握する部署はないと認識しているが、総合的な危機管理の観点からも早急に立ち上げ、調査研究を開始することを提言する。市長の見解</p>	1	0	1	2

3	<p>無電柱化の積極的推進について</p> <p>①無電柱化の推進に関する法律の第四条において、地方公共団体は、基本理念にのっとり、無電柱化の推進に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の状況に応じた施策を総合的、計画的にかつ迅速に策定し、実施する責務を有する。また、第八条においては、努力義務ではあるが、自治体は、無電柱化推進計画を策定し公表することとなっている。本市として、無電柱化の推進計画を策定することについて、どのように考えておられるのか。見解</p> <p>②法律に盛り込まれている広報活動、啓発活動はどのようにするおつもりか。十一月十日を無電柱化の日とし、地方公共団体は、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めるものとするとのある。この十一月十日の由来と、本市の行事の予定、概要</p> <p>③本市としての費用負担の基本的な考え方</p>	1	0	1	2
		3	1	4	8

【コメント】

1 ①②⇒

質問者の見解も明らかにして質問するべき

1 ④⇒

小中一貫教育のメリットは調査結果を明らかにして質問すれば効果的。部活動の民間委託はユニークな視点

2 ①②⇒

事前に調査して質問するべき

第6日目 (2017.09.22)

1 鎌田城行

NO.	質問	①事前・ 現場調査(0~4点)	②他都市 との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	<p>いざというときに、市民の命を守り守られる施策の一層の促進について</p> <p>①消防車が到着するまでの消火活動のあり方として、消火栓を活用できる環境を整えることについて (消火栓は今、市内には約一万五千カ所に配置されている。万一の場合には、消防団に準じて訓練を受けた市民など、その場にいた人に即座に活用され、被害を最小限にとどめる方策を講じていくことがあってもよい。ふだんから消防車の速達が見込めない地区などでは、有効な手段となり得るのではないか。本市において、消火栓ボックスの配備を計画的に進め、市民が活用できる体制を整えていくことが急がれる。マンションや高層ビルなどには、消火設備と自衛消防組織の定期訓練が義務づけられている。全ての居住者が設備を使えるよう、周知や啓発に努めるべき。所見) (住宅用火災警報器の設置が義務づけられて十年を迎える。機器によっては、保証期間を過ぎ交換が迫られているものや、電池など消耗部品の交換、点検も必要な時期が来ており広報、啓発に努めるべき。所見)</p> <p>②学校単位での救急救命講習の実施について (本市においても、小学生、中学生、PTA、地域等、学校を拠点として、それぞれに光を当てた一層の取り組みを求める。これまでの検討状況も含め、所見)</p> <p>③学校という場を拠点として、子供はもとより、そこを拠点とした、PTA、地域を対象とした救急救命講習の推進の重要性(追加)</p> <p>④逃げてください、逃げてくださいと言われても逃げられないときがある。何か手があれば、その手に頼りたいという気持ちは当然ではないか。特に消防車がなかなかすぐに到着しない環境になってしまった場合など、せっかく整備されたインフラであるので、活用したい、活用させてほしいという願いについて研究を尽くし計画性を持って実行に移されることを期待する(追加)</p>	2	2	2	6
		2	2	2	6

【コメント】

他都市の事例も含め調査結果に基づき具体的改善案を伴った質問

第6日目 (2017.09.22)

2 やしろ美香

NO.	質問	①事前・ 現場調査(0~4点)	②他都市 との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	<p>情報政策と今後の展開について</p> <p>①地域防災等のためのG空間情報の利活用推進について (G空間プロジェクトのLiアラート施策について、仙台市はどのように取り組んでいるのか) (GISデータとして、地下空間把握についての見解) (我が仙台市のGIS環境は、取り組みこそ早かったものの、以後、大した進展のないままにきょうを迎えている。全体として中途半端なままという印象がある。市長はどのようにお感じか。また、現状をどのように認識し改革しようとお考えなのか)</p> <p>②官民データ活用推進基本法への対応と行政ICTについて (市長は、これら新しいSNSは既に御利用か。新しいものが苦手というのであれば、そのお考えを変えていただきたい。東北唯一の政令指定都市である仙台市の市長は、常に最先端ICT都市の市長であっていただきたい) (データ大流通時代に仙台市がどのように対応するのか、また、実際にどのような計画をお持ちなのか) (現在の仙台市の行政ICT化の進捗状況と、郡市長の新時代を迎える決意) (行政のICT化の指標とも言える、職員に対するPCまたは携帯情報端末の整備状況、及び各庁舎におけるネットワークの整備状況) (市民の携帯端末利用のインフラとして、市内各地のWi-Fi整備も視野に入れるべき時代と考える。いかがか)</p> <p>③教育のICTについて (現在、仙台市の小中学校で行われているICT教育は、二十世紀と変わらない情報教育になってはいないか。行政のICT化と同様、ドッグイヤーのICTについて、教育システムは追いついているのか。二十一世紀になってどのように変化し、これからどう進めていくのか、市長の見解) (ドッグイヤーに追いつくための教師へのICT教育について、どのように実施されているのか。また、これらを市長としてどう認識しているのか)</p> <p>(仙台市には他都市にはないさまざまな利点が存在しているが、仙台市の教育としてどう活用しているのか。東北大学や仙台の大学ネットワークをどう使うのかによって、大きく変化できるはず。これらを仙台の教育にとっての大きなアドバンテージと考えることはできないか。市長の見解、東北大学との連携の実績、また、大学ネットワークとの協働による施策) (大人の知らないことを子供たちが知っている時代が始まった。そんな大人たちのために再教育のシステムが必要。市長はどのようにお感じか) (かつて立ち消えになった仙台市立大学構想を、新たなネット型リカレント大学として再考してはいかがか。リカレント教育は、起業や創業の促進にも期待できるツール。新たな教育の必要について、市長の認識)</p> <p>④今は政府でいろいろな取り組みがなされている。モデル実証がなされているという段階。今後そういう実証実験などの機会があった場合には積極的に手を挙げていくことが大切。そういった場合、市長は積極的に進めていくのかどうか(追加)</p>	1	0	2	3

2	<p>いじめ問題及びその解決のための施策について</p> <p>①いじめを深刻化させないためにも、学校以外にも電話やメールによる相談窓口を設置し、早期発見、適切な早期対応につなげることが重要。教育委員会でも二十四時間いじめ専用電話を設置しているが、関係機関との連携をも含め、どのような対応をしているのか</p> <p>②いじめポストを提案させていただく。市長の見解</p> <p>③いじめ撲滅のためには、大人社会の認識を変える必要がある。大事なことは、ハラスメントとはいじめのこと。その認識こそが、いじめ撲滅の第一歩ではないか。大人の意識を変革し、大人社会を浄化しなければ、いじめは繰り返されるだけ。いじめ防止条例について市長はどのようにお考えか。市民を巻き込むことについての見解と具体的なスケジュール</p> <p>④子供の時間軸と大人の時間軸も違っている。丁寧に議論することも必要だが、ある程度のスピード、早期対応ということも必要。市長のお考え（追加）</p> <p>⑤学校外の窓口に届きたいじめ問題については、それはそのまま当該の学校に戻ってしまうということか、それとも、一旦どこかでそのいじめの内容を検討なり何かして、ワンクッション置いて学校に戻すのか（追加）</p>	0	0	1	1
3	<p>女性が輝く社会の実現について</p> <p>（女性市長と政令指定都市中トップの女性議員比率、ジェンダーギャップ指数から見た本市の持つこのアドバンテージを今後の施策にどのように生かしていくのか、市長の見解）</p>	1	0	1	2
		2	0	4	6

【コメント】

1 ③⇒

I C T教育早期化の副作用に着眼する必要はないか

2 ⇒

②：「いじめポスト」が有効である根拠を明示すべき（調査事例の提示が必要）

③：大人社会の認識を変える具体的方法を提示すべき

第6日目 (2017.09.22)

3 庄司俊充

NO.	質問	①事前・ 現場調査(0~4点)	②他都市 との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	<p>誰もが気軽に親しむことのできるパークゴルフ場の推進並びにそのための環境整備について</p> <p>①人口五千八百六十一人の大衡村を初め加美町、美里町、色麻町など村や町が整備しているのに、百八万都市仙台が、公認コースとなる三十八ホールができないというのも、いかがなものか。、パークゴルフが持つ可能性やニーズを認識いただくとともに、そのための環境整備のあり方等について今後につながる研究を深めていただきたい。市長の所見</p> <p>②郡市長の公約にパークゴルフ場の整備というふうなものが入っていたと思う。いつまでつくりようとして入れているのか、お尋ねをしたい(追加)</p>	1	1	2	4
2	<p>イノシシ対策について</p> <p>①ことしは、例年に比べイノシシの捕獲頭数がふえている。、今年度増額した電気柵の補助予算も足りなくなっていると聞いている。農家の皆様は間もなく収穫となる稲を守るために、自費で電気柵の設置をしたそうである。かかる事態に対処できるよう、補正予算等での対応を求める。いかがか</p> <p>②捕獲したイノシシを処分する際に解体についてのこれまでの対応と今後の対策</p> <p>③狩猟者に対しての捕獲報奨金の問題 (本市は、他の市町村より安いのではないかと。報奨金を上乗せするなど、さらなる拡充が必要。狩猟者増のために、本市職員にも積極的に声をかけていただきたい)</p> <p>④今後も安定的に体制を維持することはもとより、充実させるためには、猟友会の負担軽減が求められる。行政側で何らかの対策を講ずるべき。当局の見解</p>	1	0	2	3
3	<p>森林改正法について</p> <p>①昨年五月に改正森林法が施行された。所有者不明で、境界線などがはっきりしない森林の管理や整備を進めるために、市が作成している林地台帳を、二〇一八年度末までに作成を義務づけている。本市の取り組み状況と運用の時期はいかがか</p> <p>②今後、林地台帳の整備により期待される効果</p> <p>③森林法改正によって、林地を取得した人に市の届け出を義務づけたと伺っている。本市での近年の状況はどのようになっているか</p> <p>④国会で水循環基本法が成立してから三年がたつ。これは、水資源の乱開発防止と中国などの外国資本による森林買収に歯どめをかける動き。日本の森が、外資に狙われていると言われている。貴重な地下水や、河川の源流となっている水源林を自治体としても守っていかなければならない。現在の本市の現状はどうなっているのか、外資と思われる案件はないのか</p> <p>⑤山林の買収の規制は、現在は特別にはないとも伺っており、土地取引の安全性と適正化が求められる。本市でも対応を検討していくべきではないか</p>	1	0	1	2

4	<p>障害者優先調達推進法に関連して</p> <p>①仙台市の障害者雇用促進に向けた取り組み状況はどのようになっているのか</p> <p>②障害者優先調達推進法が施行されてから四年が経過した。これは、自治体に、障害者がつくった製品の購入及び清掃やクリーニング等の業務委託等を優先的に行うよう努力義務を課すとともに、障害者施設への受注機会の拡大を図るように求めたもの。本市の対応はどのように進んできているのか</p> <p>③本市の障害者就労施設への発注に向けたこれまでの取り組みについて、課題をどのように分析しているのか</p> <p>④現在、健康福祉局あるいは財政局など各局で個別に対応してきたものを、障害者就労施設への問い合わせを集約し、ワンストップで調整するような窓口を設けるなど、より一層調達が推進されるような取り組みを求める。市長の見解</p> <p>⑤親の負担軽減のためにも、グループホーム等の整備等も急がれる。社会としての受け入れ環境をつくっていくことが求められる。いかがか</p>	1	0	1	2
	4	1	6	11	

【コメント】	
1, 2⇒	具体的な対策を提示した質問
3⇒	
①②③④:	事前に調査し質問をするべき
4⇒	
①②③:	事前に調査し質問をするべき

第6日目 (2017.09.22)

4 高橋次男

NO.	質問	①事前・ 現場調査(0~4点)	②他都市 との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	<p>公文書館の設置に関連して</p> <p>①このたびの本市の説明によれば、小学校跡の校舎を公文書館として活用すべく整備するとの方針が示された。これから公文書館設置に向けて具体的に検討していくことになると思われるが、同時に本市の公文書館条例の策定も日程にのせ、条例制定の上で公文書館の開館運用を図るべき。開館までの日程も含め、当局の所見。さらに、将来に向かっては、公文書の管理に関する条例の制定に向けても努力していくべき。あわせて当局の所見</p> <p>②本市の重要書類と思われる青葉区役所地下金庫収蔵文書等に関しては、目視による確認のみで、殺虫、殺菌処理は一切なされていないようである。これらの件に関する当局の見解</p> <p>③防火対策について (本庁舎地下文書庫の防火対策については、小型粉末消火器一本が目についただけ。書庫内には照明関係の配線等もあり、漏電のおそれがないとは言えない。このような大切な資料が、毎日火を使う地下食堂炊事場の向かいに存在すること自体、一般的には考えにくい。当局の資料の保管場所の安全性へ所見)</p> <p>(消火対策は、太白区と青葉区の地下文書庫はハロゲンガスによる消火方式。重要書類を多く保管していると想像される本庁舎地下文書庫の防火管理体制が、小型消火器のみというこの格差についてどのような認識をお持ちなのか。早急に本庁舎文書庫もハロゲンガスによる消火方式とすべき)</p> <p>④公文書館の施設の設置場所について (旧貝森小学校の教室等を活用すること。何といても第一に市民の目につくところ、次に交通の利便性がよく、いつでも誰でも気軽に利用できる場所にあることこそ重要。市内の学校には、近年、生徒数が減少しているところがある。ほかの閉鎖した学校、あるいは児童数が少なくなった学校との併設も含めた場所の選定も重要かと考える。当局の所見)</p> <p>⑤本庁舎の地下、これから三、四年はかかると思うが、万が一のことを考えれば、ハロゲンに直すべき(追加)</p>	2	1	2	5
2	<p>中田地区の都市計画道路に関連して</p> <p>(南仙台駅四郎丸線は、中田地区で本市が直接手がけた数少ない都市計画道路の一つ。。残りわずかの部分が、今棚上げになっている。早期に事業に着手し、完成さるべき。御当局の所見)</p>	2	0	2	4
		4	1	4	9

【コメント】

いずれも現場調査に基づく質問

第6日目 (2017.09.22)

5 野田 譲

NO.	質問	①事前・ 現場調査(0~4点)	②他都市 との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	<p>国土強靱計画について</p> <p>①都道府県レベルでの策定状況と、既に策定済みの指定都市はどこであるか。その上で、仙台市の策定スケジュールと、どのように策定作業を進めていくのか、その手順</p> <p>②策定経緯も含めた名古屋市の取り組み</p> <p>③宮城県が既に策定している国土強靱化地域計画との整合性をどのようにして図っていくのか</p> <p>④インフラにかかわるJRや東北電力などの事業者、在仙のマスコミ各社、情報通信関連事業者などの関係団体と調整しながら、どのように策定作業を進めるのか、本市の経験と検証に裏づけられた独自の視点と施策を盛り込んで、国内外に情報発信できるような仙台版国土強靱化地域計画を定めるべき。策定に向けての意気込み</p>	0	0	1	1
2	<p>無電柱化の推進について</p> <p>①仙台市道路事業方針にも盛り込まれている無電柱化の推進について、当局はその意味や位置づけ、重要性についてどのように認識しているか</p> <p>②事業期間、予算を含めた事業規模などの概要。どのようなハードルがあって、それをどのように乗り越えたのか、事業による効果をどのように評価しているか</p> <p>③既存の市街地における無電柱化の必要性と諸課題について、当局はどのように認識されているか。予算的な面なのか、多数の事業者間の調整の問題なのか</p> <p>④京都市や金沢市などの自治体における先進的な取り組みについてどのように把握、研究しておられるか</p> <p>⑤本市においても推進実施計画を策定し、重点地区や目標年次を定め、優先順位をつけながら無電柱化に具体的、積極的に取り組むべき。当局の認識</p> <p>⑥都市計画道路を、今着手している区域、その近隣に限っては一緒に整備したほうが予算的にもさまざまな部分でメリットがあるのではないかと。やるべきだと思う。どうですか（追加）</p>	0	0	1	1
3	<p>公共施設の見える化について</p> <p>①そもそも公共施設の見える化とは何を指すのか、公共マネジメントプランの中の位置づけはどのようになっているのか</p> <p>②作成の前提となる調査手法はどのようなものであったのか。作成に当たり、施設利用者だけでなく、地域住民の声も反映させたのかどうか。公表方法について仙台市のホームページ以外の手段を考えておられるのか</p> <p>③現有施設の利活用の徹底を図ると同時に、受益者負担検討の基礎資料としても活用するというのであれば、単に情報公開するだけにとどまらず、本市主導で地域住民の声を丁寧に拾い上げていく努力が当然求められる。当局の認識</p> <p>④今回は市民センター、コミュニティセンター、老人憩いの家の三種の施設についてであるが、この見える化の取り組みをさらに他の種類の施設にも拡大していくべき。いかがか</p>	1	0	1	2

4	<p>伊達政宗公生誕四百五十年記念に関連して</p> <p>①十八代当主の伊達泰宗様は現在、瑞鳳殿の名誉資料館長や仙台市博物館協議会委員についておられるが、それら以外に、仙台市としてあるいは市の外郭団体等において何らかの役職をお願いしているものはあるのか</p> <p>②この際、仙台市として、泰宗様にしかるべき役職に就任していただき、東日本大震災を乗り越え、復興から次の発展へと向かう中で、仙台を国内外に積極的に情報発信するための役割を担っていただければいかがか。市長の認識</p>	1	0	1	2
		2	0	4	6

【コメント】

1 ①②

2 ①～④

3 ①②

⇒事前に調査して質問すべき。質問の前提事実を確認する質問の意味を再検討すべき

第6日目 (2017.09.22)

6 西澤啓文

NO.	質問	①事前・ 現場調査(0~4点)	②他都市 との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	<p>交流人口の拡大に関しまして、海外との交流、インバウンド、アウトバウンドについて</p> <p>①本市における外国人観光客の状況に関して、外国人宿泊者数のほか、どのような国、地域からの来訪者が多いのかといった特徴及び当局の現状認識</p> <p>②近年どのようなインバウンド施策に取り組み、また、どのような成果があったと捉えておられるのか</p> <p>③今後の交流人口拡大を考える上で、これまで培ってきたこれら姉妹・友好都市等との交流をさらに活用しない手はないと考える。今後の姉妹・友好都市等との市民レベル及び観光面での交流について、当局はどのようにお考えなのか</p> <p>④交流人口のさらなる拡大を図っていくためには、交流が相互のもでなければならない。インバウンドだけでなく、アウトバウンドについてもより積極的な取り組みを求める。当局のアウトバウンドについての考え方やこれまでの取り組み、今後の方向性についてのお考え</p>	0	1	1	2
2	<p>元寺小路福室線の宮城野橋工区について</p> <p>①そもそも、元寺小路福室線や広瀬通は、都心の道路ネットワークの中でどのような役割、機能を果たすものと位置づけられているのか</p> <p>②そうした位置づけに基づき実施されたこの事業は、期待される機能を果たし、都心の交通環境の改善に貢献しているとお考えなのでしょうか、都心の道路交通への影響についての当局の現状認識</p> <p>③都心の幹線道路や自動車専用道路等のそれぞれの道路の機能や役割に応じた利用形態を誘導するため、物流事業者や市民などへの周知をこの機会に改めて推進すべき</p> <p>④都心の交通環境をさらに向上させていくには、そうした取り組みに加え、公共交通の利便性向上による自動車交通の削減、歩行者空間の整備や自転車の利用促進による都心の回遊性の向上など、総合的に推進していくことが肝要、当局の考え</p>	0	0	1	1
3	<p>障害者の方々の就労促進について</p> <p>①現時点での宮城県における障害者の雇用状況を当局はどのように捉えておられるのか。本市として、ぜひ岡山県の総社市ような成功例を参考に、法定雇用率が適用される大企業に限らず、全ての地元企業、農家などの個人事業主も含め、地元経済界に対し、障害者も地域の貴重な労働力であるということの一層の理解を求め、より多くの障害者が雇用されるよう、経済局ともしっかりと連携しながら対応していくことが急務と考える。本市の今後の取り組み</p> <p>②急速な少子高齢化により労働者の減少が加速度的に進んでおり、こうした状況を少しでも食い止めるためにも、きめ細やかな視点による就労支援を早急に強化すべき時期に来ていると考える。当局の考え</p> <p>③基礎自治体が一番市民の情報を持っている。情報を持っているということを最大限生かしながら企業とのミスマッチを排除し、継続的な就労につながるような形をつくったり、個人事業主に手を差し伸べることができる。もし取り組んでいただけるのであれば、本市の中の担当部署の中に専門に担当する方々を設けるとか、そういう形での取り組みが必要（追加）</p>	1	2	2	5
		1	3	4	8

【コメント】

1 ⇒

①②③：事前に調査して質問する必要がある。特に③にとって姉妹友好都市の交流とインバウンドと関係の調査は不可欠

2 ⇒

①②：事前に調査して質問する必要がある

③④：具体性に欠ける。整備計画の時点で議会が副作用を予想し議論すべきだったのではないかと

第6日目 (2017.09.22)

7 渡辺博

NO.	質問	①事前・ 現場調査(0~4点)	②他都市 との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	<p>行政の継続性について</p> <p>①郡市長は、行政の継続性についてどうお考えか</p> <p>②新旧市長の間で事務引き継ぎはあったのか。引き継ぎの際、前市長からの具体的な点での要請はあったのか。あったとすれば具体的にお示しをいただきたい</p> <p>③創例主義を打ち出された理由。仙台市政のどこかに問題点を見出したからか。前例にとられない取り組みは、危険、弊害も考えらる。その点どうお考えになり、対処しようとしているのか。創例主義を成功させるためには、特段の工夫と覚悟が必要。理念を掲げるだけでは、現場は戸惑うことが予想される。お考え</p> <p>④これまでの議会と行政との取り組みをどう評価されているのか</p> <p>⑤リーダーには、率先垂範が求められる。市長が改善したい事例、政策について具体的にお示しをいただきたい</p> <p>⑥コンプライアンスと創例主義のもと行われる行政執行の間にそごが起きないのか。訴訟が起こる懸念もある。この点につきどうお考えになっておられるのか。市長の責任は大きく、覚悟を決めての取り組みが考えられる。いかがか</p>	1	0	1	2
2	<p>教育長に地域連携について</p> <p>①昨年度はどのようなことに力を入れて、成果をどう評価しているのか。中学校区を単位として設立される学校支援地域本部の意義と期待すること、これまでの評価</p> <p>②現状をどう認識されて、どのようにお取り組みになられるのか</p> <p>③課題解決に物心両面の支援等、特段の努力が必要である。認識</p> <p>④地域連携を通じて、学校支援のための人材の確保が急務。実際は困難もある。どのように認識をしておられるのか。市民の生涯学習の場となっている小学校単位の設置されている社会学級の活動をさらに支援しつつ、地域連携の核の一つとなすことも有効ではないか。いかがか</p> <p>⑤地域への情報の発信に関して (市立小学校、中学校各校には、創意工夫豊かなホームページを地域との連携の視点で利活用に意を用いるべき) (学校評価を地域に伝えるために、もっと様々な手段を利用してはいかがか。お考え)</p>	1	0	1	2
3	<p>財政について</p> <p>①九月十一日付で、平成三十年度予算編成方針が示された。市長は、財政局長初め関係者にどのような指示を与えてでき上がったものなのか</p> <p>②今回の指針は、今日までの指針と特段変わったところは見受けられない。来年度予算編成の当事者となる市長として、自身の考えをお示しになったのか</p>	0	0	0	0

4	<p>安心・安全のまちづくりに関して</p> <p>①昨年度の事業の評価と課題をどう考えているのか ②、防犯カメラの助成制度が本格化した。現在どんな状況か。利活用はいかになっているのか。普及啓発が、これからさらに必要。いかがお考えになり、お取り組みになるのか ③巧妙化する特殊犯罪、外国人犯罪集団の存在に昨年はどのように取り組みをされたのか、課題があるとすれば何か</p>	0	0	0	0
5	<p>太陽光パネル発電について関連して</p> <p>①平成二十七年九月十一日、仙台市太白区羽黒台で、のり面崩落の事故の解決に向けての取り組みの経緯 ②気象変動の激変について、羽黒台の災害発生後、仙台市として同様の災害が発生しないよう、どのような取り組み、対策を講じているのか ③太陽光発電事業は、社会環境の変化もあり、新たな問題が起こることが予想される。市民生活に関係する諸問題に自治体がしっかり対応できるよう、自治体として政府に、必要な点について情報が把握できるように要望を続けて、実現をすることが大事。いかがお考えか</p>	0	0	0	0
6	<p>消防局関連について</p> <p>①訓練は、極めて重要。参加者の限定化が見られ、参加者の広がり難が見られる。この点についての認識と取り組み ②本市が有する唯一の体験型装置であり、地震の揺れを実感できる「ぐらら」の老朽化は深刻。早急な対応が必要。取り組み。他都市では常設の体験型の施設が充実しており、有効な活用が行われている。本市でも考慮すべき。現在の認識と取り組み ③消防団の存在は、近年、都市防災に寄与する団体としてさらに重要になってきている。その活動には手厚い支援が必要。今現在いかに考え、お取り組みされているのか ④消防団の充足率の低下傾向が見られる。高齢化も深刻。消防団の充実を図るには、消防局を中心に、全庁的、全市的な取り組みが必要な時期にある。広く仙台市内各界各層の意見を聞き、政策に生かす取り組みが必要。早急な取り組みが求められる</p>	1	1	1	3
7	<p>市民協働に関して</p> <p>①仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例について、市民の間で認知度が低いとすれば、まことに残念。実際はどうか。早急な調査と対策が必要。いかがお考えか。特定のNPO、NGO等、限定された団体のための条例であってはならない。この点についてもいかがお考えか ②市民協働の主役は市民、世代間の断絶が、途切れのない連続した世代の参加が必要。この点いかがお考えで、取り組みはいかが ③市民参加の促進を図る仕組みが今必要。有償ボランティア制度の創設、ポイント制度の導入による参加促進など、工夫が必要な時代になっている。いかがお考えか。仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例を生かす今が正念場。仙台市挙げてのお取り組みを期待する。いかがか</p>	0	0	1	1